

議 事

午前10時 開議

○委員長（中西秀俊君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は6番高橋善行委員であります。

これより福祉部門に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） それでは、福祉部が所管します令和5年度一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出の決算の状況について、主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、福祉部所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

当部は、総合計画の大綱にあります「健康で安心して暮らせるまちづくり」の「みんなで支え合う地域福祉の推進」「高齢者支援の推進」「障がい福祉の推進」を担っている部署であります。

まず、地域福祉の推進については、地域共生社会の実現を基本理念に掲げ、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施に向けて、市と奥州市社会福祉協議会の職員で構成する推進チーム会議を発足し、本市の現状把握と課題分析を行い、重層的支援体制整備事業移行計画を策定しました。

また、事業の理解促進のため、関係職員を対象とする研修会を開催したほか、関係部署、関係機関への説明と意見交換などを行い、令和6年度の移行準備事業の導入につなげました。重層的支援体制整備事業の令和7年度からの実施に向けて、自主体制の確立や事業内容の具体化、理念や事業のさらなる普及啓発を図ってまいります。

生活困窮者への支援については、生活困窮者自立支援制度に基づき設置しているくらし・安心応援室において、相談支援、就労支援、家計改善支援等の包括支援を実施しました。今後も生活保護制度との連携による連続的かつ一体的な支援の実施を行ってまいります。

次に、高齢者支援の推進については、高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、中核的役割を担う奥州市地域包括支援センターを8圏域に設置し、地域に密着した総合相談や地域の課題解決に向けた取組及び関係者とのネットワーク構築に努めました。

また、介護予防のため、いきいき百歳体操などに取り組む住民主体の通いの場「よさってくらぶ」の支援や認知症施策の推進、在宅医療・介護の関係者との連携強化に取り組みました。

市内介護施設の人材確保策としましては、介護職員初任者研修受講料助成事業等により、市内の介護施設に従事する人材の確保と就業の定着に努めました。

次に、障がい福祉の推進については、障がい者の重度化、高齢化や親亡き後に備えるとともに、障がい者等の生活支援を地域全体で支援する体制の構築を目指すため、奥州市基幹相談支援センターを総合コーディネーターとする奥州市障がい者地域生活支援拠点等の体制整備を行いました。

なお、令和5年度は、物価高騰が社会の各方面に影響を及ぼしたことから、国としても様々な施策が実施されました。これを受け、当部においては、物価高騰により家計に大きな負担が生じた低所得者を対象に給付金を支給したり、福祉サービスの維持や事業継続、利用者負担の増加の防止を目指し、市内高齢者、障がい者福祉サービス事業所等に、電気料や車両燃料費の増加による運営費のかかり増しを支援するための助成を実施しました。

以上、令和5年度事務事業の総括として申し上げます。

次に、令和5年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

初めに、一般会計であります。

主要施策の成果に関する報告書25ページをご覧ください。

コロナ対策、社会福祉総務費ですが、生活・暮らしの支援のための給付事業等を実施したもので、その決算額は3億4,551万7,000円であります。主な内訳としましては、1世帯3万円を給付する低所得世帯支援給付金3億3,825万円及び事務費です。

26ページをご覧ください。

物価高騰重点支援、社会福祉総務費ですが、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響の大きい住民税非課税世帯等への給付事業等を実施したもので、その決算額は11億1,172万5,000円であります。主な内訳としましては、1世帯当たり7万円を支給する低所得者世帯支援給付金7億3,612万円、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金2億2,400万円、低所得子育て世帯支援給付金5,790万円、低所得者等冬季特別対策助成事業費7,439万2,000円であります。

27ページをご覧ください。

社会福祉総務費、コロナ対策、物価高騰重点支援を除くですが、地域福祉推進のための委託事業等を実施したもので、その決算額は3,578万4,000円であります。主な内訳としましては、避難行動要支援者支援事業委託料520万円、権利擁護推進事業委託料2,090万円、ひきこもり支援推進事業委託料129万5,000円であります。

28ページをご覧ください。

28ページ下段、寄り添う奥州プロジェクト、未来投資枠、民生相談事業経費ですが、民生委員の業務負担軽減を図るため、タブレットを購入し、モデル的に衣川地区の民生委員に配付しました。また、円滑なタブレット操作ができるよう、基本操作説明や情報発信、データ取りまとめ等の管理のため、活用支援員を1名雇用しており、その決算額は324万5,000円であります。

29ページをご覧ください。

29ページ上段、社会福祉施設管理運営経費、未来投資枠を除くですが、奥州市社会福祉協議会の円滑な事業運営により、地域福祉充実を図るための補助金、指定管理者制度に基づく江刺総合コミュニティセンターの管理運営委託などで、その決算額は8,491万2,000円であります。主な内訳としましては、江刺総合コミュニティセンター指定管理料に3,199万9,000円、社会福祉協議会事業補助金3,982万6,000円、奥州市総合福祉センターなど施設の管理運営補助金に801万7,000円などであります。

29ページ下段、未来投資枠、社会福祉施設管理運営経費ですが、江刺総合コミュニティセンターの雨漏り被害が多発していることから、施設の長寿命化を図るため、令和6年度に浸水を防ぐための屋根の大規模改修工事を行うこととし、令和5年度において設計業務の委託を行ったもので、決算額は328万9,000円であります。

31ページをご覧ください。

31ページ上段、老人福祉総務費、政策経費ですが、胆沢高齢者総合福祉施設ぬくもりの家の各種改修工事等を行ったもので、その決算額は1億1,511万1,000円であります。当該施設は、民間活力の活用と安定した経営が期待されるため、指定管理受託者へ譲渡しております。

同じく31ページ中段、医療介護従事者確保対策事業ですが、市内医療介護施設の人材確保及び定着のため、卒業後6年以内で奨学金を返済している市内医療介護施設に勤務する資格を有する職員に対して、奨学金返済の補助を行ったものであり、介護施設分の決算額は80万3,000円であります。

同じく31ページ下段、介護職員初任者研修受講料助成事業ですが、市内介護施設の人材確保及び資質向上を図るため、介護職員初任者研修を修了した市内介護施設に勤務する介護職員に対して受講料の一部を助成したものであり、その決算額は53万8,000円であります。

32ページをご覧ください。

32ページ上段、コロナ対策、福祉施設等支援金交付事業、物価高騰重点支援ですが、介護サービス事業所におけるコロナ禍における原油価格の高騰や物価の高騰の影響によりかかり増しした電気料等に対する事業継続のため支援を行ったものであり、その決算額は5,089万6,000円であります。

また、下段、物価高騰重点支援、福祉施設等支援金交付事業においても同様の支援を追加で行ったもので、その決算額は2,516万2,000円であります。

同じく32ページ中段、寄り添う奥州プロジェクト、未来投資枠、老人福祉総務費、高齢者見守りサービス事業ですが、衣川地域の2地区を対象に、独り暮らし高齢者等の自宅に通信機能を内蔵した電球を設置し、電球の点灯・消灯状態により異常が感知された場合は登録先に通知されることにより、高齢者の見守り体制の構築を図ったものであり、その決算額は24万4,000円であります。

37ページをご覧ください。

37ページ中段、コロナ対策、障がい者福祉総務費ですが、障がい福祉サービス事業を実施している福祉施設において、コロナ禍による原油価格の高騰や物価高騰の影響によりかかり増しした電気料等に対し、事業継続のための支援を行ったもので、その決算額は896万3,000円であります。

37ページ下段、物価高騰重点支援、障がい者福祉総務費ですが、さきのコロナ対策、障がい者福祉総務費と同様の支援を追加で行ったもので、その決算額は458万6,000円です。

39ページをご覧ください。

39ページ、自立支援給付等事業経費ですが、個々の障がいの程度により個別に支給される障がい福祉サービスに係る給付事業を行い、障がい者の自立支援を行ったもので、その決算額は27億1,356万4,000円であります。主な内訳としましては、介護給付費等給付費に25億5,757万7,000円などであります。

飛びまして、60ページをご覧ください。

60ページ下段、障がい児通所給付事業経費ですが、障がいを有する児童の放課後等の安全確保や効果的な指導を行うため、児童福祉法に基づく放課後等デイサービスへの通所に係る障がい児通所給付費を支給するとともに、高額障がい児通所給付費を支給したもので、その決算額は4億1,831万7,000円であります。主な内訳としましては、障がい児通所給付費に4億26万円などであります。

63ページをご覧ください。

63ページ上段、生活困窮者自立支援事業経費ですが、生活困窮者に対する相談対応及び自立の促進を図るため、メイプル地階の奥州パーソナルサポートセンター内のくらし・安心応援室に相談支援員、就労支援員等を配置し、自立促進、就労、家計改善に向けた支援を行ったもので、その決算額は3,508万9,000円であります。主な内訳としましては、自立相談支援事業などの委託料に2,368万円であります。

64ページをご覧ください。

64ページ、生活保護扶助経費ですが、生活困窮者に対して最低生活を保障するとともに、自立のための各種援護を推進したもので、その決算額は15億5,974万円です。主な内訳としましては、生活、住宅、医療等の扶助に14億6,619万9,000円あります。

以上が、福祉部所管の令和5年度一般会計決算の概要であります。

次に、特別会計に移ります。

当部が所管します特別会計につきましても、事業目的達成のため、効率的な財政運営に努め、適切に事務事業を進めてきたところであります。

それでは、介護保険特別会計（保険事業勘定）であります。

184ページをご覧ください。

184ページ下段、認定審査等経費ですが、介護や支援が必要な方が適切な介護サービスを利用できるように、迅速かつ円滑に要介護認定事務を進め、その決算額は8,132万6,000円であります。

次に、185ページ下段から191ページは、介護サービスの区分ごとに要介護者、要支援者の給付等の経費を計上しているものです。

192ページをご覧ください。

192ページ上段、一般介護予防事業経費ですが、住民が主体的に集い、いきいき百歳体操等に取り組む通いの場「よさってくらぶ」を支援したほか、介護予防に関する出前講座による普及啓発に取り組み、その決算額は1,143万6,000円であります。

同じく192ページ下段、総合相談事業経費ですが、支援を必要としている高齢者等の早期発見に努め、地域における適切なサービスや関係機関、制度の利用につなげるなどの支援を行い、その決算額は1億5,516万2,000円であります。主な内訳としましては、8圏域に設置しております地域包括支援センター運営業務委託料で1億5,094万2,000円などであります。

194ページをご覧ください。

194ページ下段、在宅医療・介護連携推進事業経費ですが、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目ない効果的な医療と介護の提供体制の構築に向け、医療と介護の顔の見える関係づくりを推進し、医療・介護関係者の連携支援を行ったほか、出前講座による普及啓発に取り組み、その決算額は952万1,000円であります。

195ページをご覧ください。

195ページ上段、生活支援介護予防サービス基盤整備事業経費ですが、地域で生活支援サービスを担う事業主体等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、生活支援コーディネーター及び協議体体制の充実を図り、地域の支え合い活動の支援を行い、その決算額は577万5,000円であります。

同じく195ページ下段、認知症施策総合推進事業経費ですが、認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症高齢者とその家族の支援体制の構築のため事業に取り組み、その決算額は362万8,000円であります。

次に、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）であります。

197ページをご覧ください。

197ページ、一般管理経費ですが、まえさわ介護センターに係る経費で2,800万円あります。

以上が、福祉部所管に係ります令和5年度の一般会計及び介護保険特別会計決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 大変ありがとうございます。

これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力ををお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力ををお願いいたします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言を願います。

それでは、これより質疑に入ります。

それでは、1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。2点についてお伺いいたします。

まず、主要施策31ページ、老人福祉総務費、医療介護従事者確保対策事業、2点目が同じく主要施策185ページ、居宅介護サービス給付経費について伺います。

まず、1点目の介護従事者の確保対策のほうですが、これは介護の従事者の方のほうですが、減額をされている理由についてお伺いいたします。

2点目の居宅介護サービスのほうですが、こちらもやはり減額をされている、その理由をお伺いいたしますし、あとあわせて、特別養護老人ホームに早期に入所が必要な待機者数、令和5年度はどのぐらいになっているかお伺いいたします。

このサービスの中に訪問介護がありますけれども、その点について、令和5年度の事業者数についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） ただいまご質問いただいた件にお答えいたします。

まずは医療介護従事者確保対策事業についてでございます。

差引きで80万円ほどの減額となっておりますが、こちらは令和4年度は10名の補助でございましたけれども、令和5年度が7名の助成ということで、補助される対象者の方が減ったということで減額してございます。

次に、185ページの居宅の分の減額についてでございますけれども、こちらも2,000万円ほどの減額ではございますが、25億円程度の決算額でございますので、大きく減額というような形ではないんですけども、減額した中身としては、通所介護事業所を休止とか廃止したことございますし、あとは、大きいところだと、そういうところが考えられているところでございます。

続いて、特別養護老人ホームの待機者数についてということでございました。今年度、集計をただいま取りまして、県のほうで取りまとめの最中でございます。奥州市の状況としましては横ばいの見込みということで、第8期の中で待機者数を減らすような形で考えておりましたけれども、今のところちょっと横ばいの見通しであると見ております。恐らく県の集計の取りまとめが、例年9月末から10月初め、そうした頃に公表されるのではないかと考えております。

訪問介護の事業者数でございますけれども、具体的な数は、ちょっと数えてみないと幾つという事

業所数は今すぐに出でこないんですけれども、ただ、廃止であるとか休止ということで大きく訪問介護が減っているという状況にはございません。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まず、介護従事者の確保対策のほうですけれども、人数が、その対象になる方が減っているというところで、その人材が不足しているというふうにも言われておりますけれども、この制度自体の周知がどれだけされているかと、その事業者だったり、もっと遡れば高校であったりも養成校などへの周知というのも必要ではないかと思うんですが、その点の状況についてお伺いいたします。

居宅介護サービスのほうなんですけれども、ちょっと特別養護老人ホームに早期に入所が必要な数というのが今集計されているというところで、分かるところの数字で、多分、令和5年4月の時点では119名だったかと思うんですが、これが県で一番の数となっている。それがちょっと基になって、その部分の調査というのが必要なんじゃないかと思います。これに関しては、常任委員会のほうでも特別養護老人ホームをやっていらっしゃる事業者の皆さんのお話を聞いたんですけれども、その事業者の皆さんからは、空きがあるとか、待機者はそんなにいないんじゃないかな、複数の施設に登録しているので数が重複してしまっているという話を聞きました。単純にこの特別養護老人ホームの数があるだけでは解消しない理由があるんだと思うんですが、その点の実態というか、そこをちゃんと調査するべきではないかと思うんですけれども、その点に関して伺います。

あとは、訪問介護についてですけれども、ちょっと事業者数が今ないということですが、今年の4月から訪問介護の基本報酬が下げられました。これは本当に全国的にも影響が広がっているというふうに思いますが、その点、奥州市内の現状というところをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） では、大きく3点ご質問いただいたと思いましたので、人材確保対策の奨学金の返済支援事業、こちらの周知に関してですけれども、こちらは、やはり学校であるとか事業所さんに通知であるとか、そういう形では出しておったんですが、今回、ちょっと夏に事業所様、全事業所さんを対象に、現在の事業所の状況であるとか人材確保の状況などを聞き取りさせていただいた経緯がございまして、その際に制度の中身をご存じですかという質問もさせていただいたところなんですが、事前のアンケート調査でも、やはりまだ周知が行き届いていないという、ホームページとか、そういうのに載せてあっても、なかなか目に留めたり、実際、自分の施設で働いている従業員さんが対象になるのではないかというような発想に結びついていない部分がございました。そこで、やはり周知がまだ足りないということで実感したところでございます。

さらに学校や事業所様に向けて、こういった事業、ある程度年数がたったので、どうしても、知つてもらっているのではというような、そういった甘い考えがございましたので、さらにここは強力に周知していくべきところということで反省したところでございます。今後、周知に力を入れていきたいと考えております。

特養の待機者数、昨年の4月で119名ということで、そちらに関しても、やはり今後、今、待機者の方がどうなっているかというような形で、ちょっと追跡調査も含めて、こちらの待機者に関しては現在調査を進めているところではございます。

また、6年4月を見ましても、ほぼちょっと横ばいの数値を見込んでおりましたので、その実態については、特養の施設の方が、特養によっては大分待機者が減りました、そんなに長い期間、待機の期間を待たなくとも入れるようになりましたというようなお声も聞くんですけれども、まだまだ利用者の方からしますと、複数の施設に申込みをしていて、あとはやはり自分の居住地に近い特養を選んで申し込むというご希望がございますので、そこはどうしても希望の偏り等が見られますので、そういうところはご希望に沿った施設の順番が回ってくるのがちょっと時間がかかるというような事態もございます。さらに、その辺のところにつきましては、引き続き聞き取りであるとか調査は進めたいと考えているところでございます。

訪問介護事業所、市内でございますが、現在、利用者であるとかケアマネさんから、強力にこの地域に不足しているであるとか、そういうお声は届いていないところでございます。

また、報酬について、ちょっと訪問介護について、加算のようなところではつくんですけども、なかなか報酬が上がらないというところにつきましては、国・県への要望事項としていくところかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

本当に介護従事者さんのほうの確保、これは喫緊の対策となりますので、ぜひさらなる周知というところで、直接出向いて周知される、そういうことも必要だと思っております。

居宅介護サービスのほうですが、特養ホームの待機者数のほうの調査は今しているというところで、本当に入所を希望されている方と、理由があつて入所ができない方もいらっしゃるというところ、私はそこをちょっときちんと実態を把握していただきたいと思っております。そういう理由があつて特養ホームに入れないとなると、やっぱり居宅介護サービスを利用するという方が多くなってくると思うんですね。そういう場面で、今、その訪問介護の実態というところ、不足している状況は聞いていないということでありましたけれども、事業者さんの声、実態をそこはしっかりとつかんでいただきたいと思っております。

あと、もう1点、ちょっとショートステイサービスとかなかなか受けられないという声が聞かれます。受けにくいサービスと受けられやすいサービスが今あるのかというところをちょっと最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） それでは、特養の入所に関しましては、理由があつて、それぞれのご事情ですぐに入所ができないあるとか、申込みに至らないというようなご家庭があると思いますので、その辺につきましては、ケアマネジャーさん等のご相談も含めて進めていただくよう、在宅のサービスの充実に努めてまいりたいと思いますし、確かに、ちょっと先ほど訪問介護に関する事業者数でございましたけれども、今、数を数えさせていただきまして、水沢地域ですと14事業所、江刺で5事業所、そしてあと前沢で1事業所、胆沢で2事業所というような、休止の事業所は除いた形でのそういう22事業所さんにサービスを提供していただいているという状況でございますけれども、そういうサービスと、あとは通所デイサービス、こちらはちょっと休止等も増えてはおるんですけども、比較的選べるといった、いろいろ工夫された通所のサービスもございますので、そういう

ところもご自分の好みに合ったデイサービスを使っていただいているという状況がございますので、そういったところも参考にしていただきたいなと思います。

あとは、短期入所のショートステイにつきましてですけれども、受入れのしやすさといいますか、なかなか利用に関しても、特別養護老人ホームへの待機の中で利用される方もどうしてもいらっしゃいますし、あとはスポット的にそういったショートの使い方というのもあります、ショートステイの利用につきましても、必要なときに利用できるようなサービスが提供できるようにということでこちらでも考えておりますが、ちょっと特養への転換も何件か、何床かありましたので、特養のほうの待機者の解消にはつながってはいるものの、居宅のほうのサービスで若干減ってしまうと、ショートステイのサービスが受けにくいというような形にもなってしまいますので、その辺の需要と供給のところも併せていろんな聞き取りをしながら、こちらでも推移を確認していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 次に、3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。大きく1点質問させていただきます。

主要施策の成果に関する報告書32ページの中段にあります老人福祉総務費の高齢者見守りサービス事業の部分と、関連しまして、行政評価一覧の18ページ中段の、こちらも高齢者見守りサービス事業の活動指標の見守り電球導入数の令和5年度の実績、この2つの部分のことについてですが、まず、報告書の32ページでは、令和5年度の実績が、こちらは正誤表②で訂正されて、32世帯となっているわけですけれども、一方で、評価一覧ではR5年度の実績で32戸となっています。こちらは、導入世帯と、あと電球導入戸数というところの単位の違いはあるわけですが、ちょっと数に差があり過ぎるのかなというところで、こちらはなぜかなというところをひとつお伺いしたいと思います。

あとは、関連しまして、評価一覧のほうで課題と今後の方向性の最後のほうなんですが、課題はあるもののという後に、一定の効果が現れているという表記がありますが、この一定の効果についてお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） では、見守り電球の関係についてお答えいたします。

まず、設置世帯数についてでございます。主要施策の成果のほうで23世帯ということで、ちょっと本日修正させていただいております。事業評価のほうが23世帯ということで、ちょっと開きがあるんですが、まず23世帯のほうでございまして、4年度から事業を実証実験的な形で北股、南股地区を対象に実施しております。北股地区が9世帯、南股地区が14世帯ということで、23世帯の実績でございます。

その後の9世帯についてなんですかとも、北股、南股地区の実証実験が1年間ということで、12月に1年を迎えて、ひとまず北股、南股地区の検証については終了させていただいております。その中で様々なアンケートを取りまして、先ほどありました一定の評価というほうにちょっとつながるのをございますが、まずは、北股、南股地区が終了するに当たって、新たな地域、新地域への拡大といいますか、新地域への見守り電球の設置を検討したところでございます。

そして、衣川の小さな拠点の衣川地区、衣里地区、こちらへ広げていくことを検討いたしまして、そちらの振興会様等と連携を取って、今後、設置してはどうでしょうかということで協議を進めていたんですが、次に、3月時点での衣里地区、衣川地区でも加入をして実施していくこうということに

なりまして、5年度末、3月に、衣里2世帯、衣川地区7世帯の9世帯がちょっと年度末ぎりぎりに新地区ということで増えた状況でございます。

5年度末まで見ますと、やはりこの衣里、衣川も含めた形で、2集落プラス新集落2集落を含めた形で検証してもよかったですけれども、さきの新しい地域は含めず、最初の1年間の検証を行政評価のほうで記載した形となっております。

一定の評価のところでございますが、やはり見守り電球、大事に至ったところはないんですけれども、そこで大体が見守る方はご家族の方等が多いので、その方が気になって連絡をよこしてくれたとか、また安心につながる等々、あとは地区センターを中心に電球の設置にも協力していただいて、地域のつながり、そういういたところも一生懸命動いていただいたというところが、大きな形でこういった見守りの検証に効果が出たというような状況でございます。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

その数値に関しては、要は、もともと23世帯、北股地区、南股地区で23世帯があったものに、衣川、衣里地区の3月に9世帯プラスになったということで、主要施策のほうでは32世帯となっていますという理解でよろしいかという確認と、あとは、一定の評価についてなんですが、この取組というのは、これから独り高齢者の方の世帯というのがどんどん増えてくる中で、やはりすごく重要な事業だと思います。そういう中で一定の評価が得られたということは今ご説明があったとおりだと思うんですが、その後の説明の部分で、やはり別の見守りシステムや利用者負担が課題となるという文言もありまして、こちらをどのように解消していくかというお考えをお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 数値につきましては、ご理解いただいたとおりの数でございます。

利用者負担の部分と、あとは、ほかのシステム等も、現在はいろんな、A Iを含め、そういういた見守りのサービスのシステムが様々出ておりますので、そういういたシステム自体、こういう電球だけじゃなくて、1日1回ポットを押すと見守りの人に行くとか、あるいはまた様々な見守りのシステムが出ておりますので、そういういたものの中でどういったものがなじんでいくかというところもございますし、現在、衣川での小さな拠点でのプロジェクトでございますので、その後につきましては、現在一緒に進めております羅針盤プロジェクトの室とも協議をしながら進めるというような形になります。

利用者負担につきましては、現在1,000円程度ではございますけれども、ほとんどの方が見守る方がご負担されてというようなケースが多いので、そういういたご理解をいただきながらということになるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

関連してお伺いいたしますが、そうしますと、この行政一覧表のほうで今後の課題のところは先ほど3番委員も質問したとおりありましたし、課長のご答弁では全市展開するには云々ということがありまして、令和8年目標値が入っていかないということです。そうしますと、これは課題となっているんですが、これは一旦やめて、新しいものにいくという理解でいいのかお伺いいたしますし、改めて利用者負担なんですが、これは、相当程度、そのシステムによって多額な費用をご家族もしくはご

本人に請求することになる可能性があるので、それをどうしていくかという課題であるというふうな認識であるという理解でいいか、お願ひします。

○委員長（中西秀俊君）　吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　1点目のこの事業につきましてですけれども、まずは衣川での検証を今年度も引き続きしておりますので、そういった中の検証を見てというようなことになりますし、その後、まずは今の実施している衣川、衣里地区の方々の電球の設置が1年間で終了しますので、一旦そこでは終了しますが、その後を見据えて、今年度中にまたこのプロジェクト室と共に検討していくというようなことになりますので、新しいものになるかどうかも含めての検討になりますので、ここはまずは今のところは衣川のところまでということで決まっておるところでございます。

あと、その後の家族への負担の部分についてなんですかけれども、実際、今、北股、南股の地域の皆さんのがんの実証実験をした後に、個人への移行が2世帯ということで、ちょっと少なめにはなっております。そういったところ、実際に見守りしていても大事に至らなかつたから大丈夫かなというところもあると思いますし、実際に利用料金というところを加味した部分もあるかもしれません、そういうふうなところは、家族への負担が大きな理由というような、今後の設置等について、そこが大きい理由ということでは考えていないところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君）　1点だけ。これはやらなくなるという意味じゃないですよね。やるのです。やるんだけれども、課題はあるけれども、やると。それで、どういう方法がいいか、令和6年、7年で検討して、やることでよろしいんですよね。というのは、これは、先ほど3番委員も重要なふうに言いましたけれども、私も重要な事業だと思うんです。検証した結果、今、実証実験的にやっている衣川地区で課題ができたと。なので見直しが必要だと。しかしながら、事業そのものは大事だという認識の下で、何らかの方法でこれは続けると。いわゆる高齢者見守りサービス事業自体はやるのだということでおろしいですね。確認させてください。

○委員長（中西秀俊君）　吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　今のところ、この事業として決定しているところは衣川の小さな拠点づくりでのプロジェクトでございまして、今後につきましては、様々な課題とこの効果等を検証しまして、新しい事業をやるやらないも含めて検討事項でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　倉成市長。

○市長（倉成 淳君）　独居老人であるとかおひとり様の対策というのは、本当にこれから少子高齢化で必要になる項目だと思っていまして、それは多分、こういうツールだけじゃ解決しないんですよね。恐らく包括ケアであったり、つまり在宅医療とか、いろんなものを組み合わせながら、あとはコミュニティの中でいろいろ安否に気づくと言うと変ですけれども、そういういろんな要素が必要になってきて、それを今、我々、福祉部も、それからほかのプロジェクトも含めて、包括ケアとしてどういうことができるかということを考えているんですね。

ですから、非常に重要な視点だというのはもう我々も理解していますけれども、ツールとしては、例えば民間のツールもあります。今いろいろ出てきました。そういうものも横目で見ながら、果たし

て奥州市としてはどういう包括ケアが一番ふさわしいかということを今後考えていくというふうに理解してもらえばいいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）では、関連。

16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君）16番瀬川貞清ですが、ちょっと細かいことですが、この高齢者見守りサービスを予算書で調べてみると、1万2,936円の委託費しか出てきませんが、これは全体は24万4,000円かかっているわけですけれども、それ以外の支出はどこかに溶け込んでいるという見方でよろしいのですかが1点。

それから2つ目は、今問題になっている継続のことですが、私が、知り合いの方が死亡されているのが、時間がかかるから発見されたという意味の一般質問をしたときに、衣川でこういう事業を始めるというのを聞いてから関心を持っているんですけども、位置づけは小さい拠点づくりの一環としてこの事業を始めるということだったのですが、ですからそれが次に拡大していくという方向で見守っていたのでありますけれども、今の時点では、今、市長も答弁されたような方向も含めて、即他の地域に拡大ということにはならないという理解でいいですか。お願ひします。

○委員長（中西秀俊君）吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）最初に、予算といいますか、支出の科目の件でございます。

委託料のみで、現在お願いしている宅配事業者が行っている見守りサービスについては委託料のみとなっておりまして、こちらの事業が始まった当初は、現在の事業者ではなくて、別の事業者が電球のソケット等の消耗品等がありましたので、ちょっと予算科目が前の事業者と現在の事業者では変わってくるんですが、現在は委託事業者に委託料を支払っているという状況でございます。

継続につきましては、他の地域へということも含めて、今後の検討事項ということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）次に、4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君）4番門脇です。1件お伺いいたします。

主要施策29ページ上段、社会福祉施設管理運営費ですが、5番、すばーく胆沢管理運営費約100万円ですが、今まで社会福祉協議会だったのが、令和6年には市へ移管というふうに記載しております。これはどの部署の管理になるか、まずお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君）千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君）すばーく胆沢につきましては、高齢者の健康増進の施設ということで、現在は社会福祉協議会が管理しているということになりますので、現在は福祉課で関わりを持っているということになりますが、移管、その寄附という話も出ておりまして、そうなった場合には生涯学習スポーツ課のほうでの所管になることとなります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君）4番門脇です。ありがとうございます。

この施設は、まだ建築されまして15年ほどしかたっておらず、屋根や浄化槽ポンプ等の修繕も行われました。十分に周知を行っていただき、近隣には中学校等もありますので、市民には十分理解をい

ただいて利用していただきたいと思いますが、ご所見を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） すばーく胆沢につきましては、社会福祉協議会から寄附というお話が出ておりまして、その後の使用につきましては、今、屋内ゲートボール場というのがすばーく胆沢なんですけれども、しばらくの間はそのまま屋内ゲートボール場で使用していくということになりますが、スポーツ施設ということになりますので、その後は広く市民の皆様に使っていただけます。その際の案件になっておりますので、そこで詳しくご説明させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 次は7番いきますか。

7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。1点お伺いします。

主要施策の27ページ、ひきこもり支援推進事業委託129万5,000円というところですけれども、令和5年度でこの決算で準備がされ、今年の4月にワラタネスクエアさんということで開所されたわけですけれども、間もなく約半年過ぎます。時々伺うんですけども、常に利用されている状況で、開所の成果があったなというふうに捉えておりますが、現段階で課題はどのように捉えていらっしゃるか伺います。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） ワラタネ奥州の件でのご質問でございます。

この施設につきましては、今年の4月2日に開所式を行いまして、ひきこもりの方々の支援ということで事業展開しているわけでございますけれども、まず、ワラタネの紹介になりますが、開設のほうは毎週火曜日、木曜日、土曜日の週3日の午後1時から5時まで、大体月に十二、三回の開設となっております。これまで月に大体35人から50人の利用がございまして、ひきこもりの相談窓口も開設しております、家族がひきこもりの方、ひきこもりの方本人の相談もあったということで、相談事業も行っているところでございます。

北上市にも同じようなワラタネの北上があるんですけれども、利用率で考えますと、奥州市も北上市も大体同じような利用率ということになっておりまして、一定の成果はあるのかなというふうに捉えているところでございます。

課題ということでございますが、まず、リピーターの方々が多くなっているということで、新規の方々がちょっと少なくなっている状況であります。リピーターが来るということは、まず居場所としてすごく心地がいいのかなということで、非常にいい取組になっているのかなというふうに思いますけれども、新規の方々がなかなか来なくなっているということでございますので、周知の仕方を工夫して、もうちょっと皆さんにこの施設を知っていただいて、広く使っていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど申し上げましたように、開設が火曜日、木曜日、土曜日の1時から5時までということになっておりまして、利用の方々から、行きたいんだけれども、休みの日があるなということも話がございますので、人員体制もありますけれども、開設についても利用者に合ったような形で考えていくべきだなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 分かりました。ただ、利用の趣旨という点では、他のイベントのような周知、爆発的な周知というよりは、緩やかな周知のほうが利用する方々にとってはいいのかなというふうに思うので、なかなか難しいところだなというふうには思いますけれども、今、最後にお話があった開設日の増とかとなりますと、やはりお世話をする方々の入会費とか、それからいわゆる光熱水や消耗品やらの需用費、そういう予算が関わってくると思いますけれども、利用される方の声も大切にしながら今後検討していくことなのかなというふうに思います、最後に所見をいただいて終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 今、委員おっしゃったように、開設する、増やすにもやはり入会費や体制、またお金の面もありますので、そこら辺につきましては、やはり利用者の声を聞きながら、どういうふうな形でやっていくのが一番いいのかということで検討を重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ここで、午前11時15分まで休憩をいたします。

午前11時 休憩

～～～

午前11時15分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門の質疑を行います。

それでは、今度は上段に行って、22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。4点お伺いいたします。

主要施策28ページ、民生相談事業経費について、2点目、主要施策31ページ、老人福祉総務費について、3点目、主要施策40ページ、地域生活支援事業経費について、4点目、主要施策の192ページ、総合相談事業経費についてお伺いいたします。

1点目、民生相談事業経費についてですけれども、衣川がモデル的にタブレットを購入されて、民生委員さんの業務負担軽減に努められたようですが、その効果と、タブレットの利用を今後、市内全域に広げるのか、お伺いしたいと思います。

それと、民生委員さん自体なんですけれども、成り手不足が深刻化してきているなということを感じておりますので、この対応について、対策について何かお考えがあるのかお伺いしたいというふうに思います。

それと、民生委員さんのボランティアなんですけれども、守秘義務でありますとか役割、任務につきまして研修が行われるわけなんですけれども、よく回ってくださる民生委員さんと、そうでない民生委員さんがいるというふうにちょっと聞こえてきて、それぞれの民生委員さんのお考えによるとは思うんですけども、その辺のやはり役割とか任務とか守秘義務等は徹底していただければと思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

それから、2点目の老人福祉総務費ですけれども、先ほど1番委員からも介護職員の成り手不足に

ついて話題があったわけなんですけれども、人材確保のために初任者研修受講料を助成されているわけですけれども、この人材確保と資質の向上ということになっておりますが、人材確保につながっているのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

それから、3点目の地域生活支援事業経費の中の7番目の日中一時支援事業委託料、15法人に行われておりますけれども、この事業は地域の実情に応じた事業というふうになっておりますけれども、要望の多い夕方支援につながっているのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、4点目の総合相談事業経費でございますけれども、重層的支援体制に今後移行するわけですが、例えば、この地域包括支援センターは、本来、高齢者の支援ということになっておりますけれども、今後、様々な相談を受けるということになりますけれども、その連携等についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） まず初めに、私からタブレットの効果ということでご回答いたします。

I C T活用モデル事業として、昨年度の10月から衣川地域の全民生委員さんにタブレットを配置して、業務の効率化につながるように活用方法について検討しているところでございます。民生委員さんたちは高齢層が多いために、操作方法等について難航し、想定している活用範囲として、まだこちらが想定したものよりもちょっと進捗が遅れているというような状況になっておりますが、これから連絡、調整方法等の活用などについて、情報が取りやすくなったりとか、皆さんの連絡がしやすくなったりというような形で一定の成果が見られているところでございます。

今後の展開ということになりますが、始めて1年たつということで、この10月、11月にもう一度アンケートを取ることにしております。そのアンケート結果を踏まえて、これからどのような形で全市展開に向けて取り組んでいくのかというのを見ていきたいなというふうに考えております。

それから、民生委員さんの成り手不足ということですけれども、まず地域に呼びかけをして、地域から出してもらうというのが基本になるわけですけれども、やはり民生委員さん方は負担が大きいので、なかなか成り手がいないということも大きな要因の一つというふうに捉えております。民生委員さん方が地域の問題に対して1人で悩んで抱えることがないように、地域セーフティネット会議というのがございまして、そちらで、例えば一つの課題に対して関係者が集まりまして、知恵を出し合いながら課題を解決していくというような形で取り組んでおりますし、また、今のタブレットにつきましても負担軽減につながる一つのツールだというふうに考えておりまして、このような形で民生委員さんの負担を軽くするための方策を考えていまして、成り手不足の解消をしていきたいというふうに考えております。

それから、民生委員さんの研修の件ですね。お待ちください。研修につきましては、まず改選期に、市のほうで民生委員さんの心構えというか、守秘義務も含めた心構えについて研修しておりますし、県や県の社協のほうでも年に何回か研修を行っておりますし、それらについては民生委員さん方に受けていただくことで周知しております、民生委員さんたちの質の向上を図っているところでございます。

あとは、日中一時支援につきましては、初めに日中一時支援の5年度の利用状況についてご説明するんですけども、昨年度は337人に対しまして利用登録決定を行っております。このうち実際に日中一時支援事業を利用した方は213人ということになっております。利用回数につきましては年間で

延べ1万5,402回ということで、実利用者の人数で割りますと、1人当たり平均で年間72回というような形での利用になっております。

委員おっしゃいますとおり、夕方の利用が多いということ、希望されているということでこちらでも把握しておりますし、半分以上の方々が5時から6時、7時ぐらいの利用を希望して、実際に利用しているということになっておりまして、その受けるキャパといいますか、利用についてでございますが、サービス利用事業者さんの中では、利用の希望が集中して、なかなかニーズに応えることが難しいというような話もちょっと聞こえてきているのが事実です。希望する事業所によっては利用調整が難しいというような状況も想定されますので、利用可能な事業所の確保や利用枠の拡大が課題かなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　では、私のほうからは初任者研修受講料助成に関しましてお答えさせていただきます。

今回、令和5年度は20名の方に受講料助成をさせていただいて、その前年度には11件ということで、まだまだ事業所さんであるとか、周知も含め、利用していただきたいと思っていたところなんですが、この20名の方以上に今後も広げていきたいなと考えているところでございますが、こちらは人材確保の中でも特に、資質の向上はそのとおりなんですが、確保の中でも人材の定着、こちらのほうに効果がとても出ているのではないかなと思います。介護事業に興味を持って介護事業所のほうに入っていた際に、やはり資格がないと、それ以降、なかなかそれ以上の魅力の理解であるとかやりがい、そういうったところにつながらないこともありますので、こういった資格といいますか、受講していただいて、介護事業所で長く勤めていただけるというような中に入っていたらという効果につながっているものかなと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君）　それでは、私のほうから、4点目の総合相談事業経費におきます重層的支援体制整備事業における地域包括支援センターへの今後の業務ということのご質問に対してお答えいたします。

現在も試行的ということで福祉課が所管しております中に多機関協働の推進員がおりまして、世帯の中に複合的な課題を持つ高齢者以外のお孫さんでしたり障がいの子どもさんでしたり、そういうたった課題を持つ世帯の相談につきましては、現在も包括支援センターからそちらの多機関の相談員のほうへ複合的な課題の解決に向けて相談を寄せながら、多機関で協働しながら解決に向けて対応しているところでございます。

本格実施移行後におきましても、包括支援センターの役割ということで、現在所管しております重層的支援事業の担当者のほうから、包括支援センター向けに段階に応じて事業の説明をいただいておりますので、今後も高齢者支援を主としながらも、世代、属性を問わない家庭がいた場合には、そちらの機能と連動させながら、世帯丸ごと解決に向けて対応していくことになります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2件目の介護職員の初任者研修の受講料助成についてなんですかけれども、定着につながっているということなんですかけれども、介護サービスを行われている事業者の方々は、人材不足だということで外国人の方々を入れているというところもあるようあります。県内でも、宮古市さんがインドネシアのマナド市さんと意向表明書を締結して、人材確保するということを表明されております。今後は外国の方々も受け入れながら介護人材を確保するということも必要なのかというふうに思いますけれども、その点、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

それから、日中一時支援事業ですけれども、やはり親御さん、保護者の方々とか家族の方々にすれば、お仕事をされているとどうしても、就労支援から戻ってきます。そうすると、早い時間に戻ってこられますので、夕方の時間をしっかり見ていただきたいというやはりご要望が多いようです。ですので、先ほどご答弁いただいておりますけれども、このサービスの時間帯の確保でありますとか人材の確保をしっかりと市が中心となって行っていただければと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

それから、4点目になりますけれども、その相談事業が、今度、重層的支援体制ということで、相談を断らないといいますか、全て見ていくと。包括支援センターは、今まででは高齢者支援が主でしたけれども、その中でご家族の様々なことも引き受けしていくということになりますので、その相談窓口の人材の研修等も必要になるかと思いますけれども、その点、お伺いしたいというふうに思います。

それと、重層的支援体制ということで、属性を問わない相談はもちろんなんですかけれども、参加支援とか地域づくりに向けた支援も行わなければいけないというふうになっておりますので、その点どのように行われるのかお伺いして、終わりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） では、私のほうからは、介護事業における外国人の人材の確保に関することについてお答えさせていただきます。

先ほど少しお話しました、今年度、事業所様を対象にアンケート調査、あるいはヒアリング等を行った中でも、外国人の雇用に関してちょっとお聞きした部分がございます。人材を確保するために取り組んでいることはありますかという問い合わせの中にも、外国人の雇用という項目もございまして、その結果では、52事業所にお聞きしたところ、8事業所で外国人の雇用に選択しているというような状況でございます。ただ、やはり市内の事業所でも、大きい事業所であればこそというところもございまして、小さいといいますか、そういった中で取り組んでいる事業所さんというのはなかなか見えていない状況でございます。

その中で、ヒアリングの中でも、行政で外国人受入れ課を設けて、管理団体に登録して、幅広く、介護を含めた企業への外国人人材の派遣とかも考えてはどうかというような、そういうご意見などもございました。市でできる支援、そういったところを関係課とも検討しながら、また宮古市さんの事例もただいまお聞きしたところでございますので、そういうところも参考にさせていただきながら、外国人の人材の雇用についても今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） まず、日中一時の夕方の時間帯の確保ということでございますが、これ

までも地域自立支援協議会のほうと、自立協のほうで日中一時に関する検討会を開いたりして、その枠の確保、時間帯の確保ということを検討してまいりましたが、今後も自立協と協働、協力しながら、そのような形で夕方の時間帯の確保の枠を進めていければというふうに考えております。これまでも市が主体となってやってきたわけですけれども、その時間帯について充実したこと、利用者にとって便宜を図れるような形で確保できればというふうに考えております。

それから、重層的支援体制についてですけれども、現在、来年度本格実施ということで、今年度は準備期間ということで、多機関協働ということで社会福祉協議会から1名職員が役所のほうに来ていただいて、連携してまず取り組んでいるところでございます。来年につきましては、重層の大きな柱として、アウトリーチ、参加支援や、今、委員おっしゃいましたとおり、地域づくりや相談支援というような形で5つの大きな柱があるわけですけれども、事業所等で委託を考えておりまして、人員を増やすなどしながら、それこそ重層というような形で手厚く福祉施策を行っていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。2点お伺いします。

1点目は、ただいま質問がありました民生委員のタブレットの使用について、1点伺います。もう1点は、主要施策の成果に関する報告書53ページ、心身障がい児福祉推進事業に関わって伺います。

タブレットの使用についてであります。ただいま答弁がいろいろありましたけれども、私は、衣川で19人の相談員がタブレットを使用して今業務されているわけなんですけれども、使用されている民生委員の方々から、使用してのそういう何か難しいとか、これはやれるよとか、様々なことがその人にとってあると思いますけれども、そういう要望等があったのかなかつたのかについて伺いたいと思います。

それからもう1点は、先ほど課長が今後の展開としてもう一度アンケートを取ることにしていますと言っておりますけれども、それはどのようなことを想定してアンケートを取るのかについて伺いたいと思いますし、それから、衣川に次いで、このタブレット端末を使用しての、民生委員さんに使用して業務してもらうことを他の地域に考えているかいないかについて伺いたいと思います。

それから、2件目でございますけれども、水沢にあります教室らなんですけれども、令和5年度.....

○委員長（中西秀俊君） 24番委員、今の質問はこども家庭課に当たるそうですので、次に。

○24番（菅原 明君） では、民生委員のタブレットについてお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 民生委員のタブレットについて、昨年10月からやりまして、この4月に1回、アンケートを取っております。その結果になりますけれども、まず、情報伝達の共有とか、そういうのがやりやすくなったり、分かりやすくなったりということが言われております。それから、伝達が早くなったり、みんなの情報が早く伝わるようになったというようなことの意見があります。それから、毎日目を通すことが苦痛だというようなちょっとマイナスの意見も出ているところです。あとは、タブレットですから、スマホの画面より大きくて見やすい、使いやすいというようなことも意見が聞かれています。あとは、紙媒体ですと、なかなか冊子だと見ないんですけども、タブレットを開

くと見やすいのでいいというような意見も出ております。あとは、どうしてもＩＣＴに嫌悪感がある方も1名、2名いらっしゃるようで、どうしてもちょっと取つつきにくいなというような意見も聞かれているところでございます。

あと、10月から4月までやって、半年で1回、アンケートを取ったわけですけれども、4月から9月までやって、また半年ということで、アンケートを取る内容につきましては、社会福祉協議会が民生児童委員協議会の事務局をやっておりまして、そちらと協議しながら内容を検討して、アンケートを取っていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 総じて使用して、あまり不便を感じているという方は少ないというように私は感じ取ったわけですけれども、そういうことであれば、せっかくこのように始めたタブレット端末を持っての業務については、やっぱり本当に民生委員が自分のものになるような、そういう指導をして続けていってほしいなと思いますけれども、そのことについて伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） アンケートの結果では、やはりその7割方、8割方の方々が、使いやすくなったり、情報が取りやすくなったりということで、好感を持ったような意見やアンケート結果になっております。今回、またアンケートをするわけですけれども、それらの結果を踏まえて、これから横展開、衣川地区以外の民生委員さんに配付していくかどうかというのも含めて、アンケート結果を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。3点ほどお尋ねします。

1つは、主要施策の43ページ、介護保険特別会計繰出金に関わって、介護保険についてお尋ねいたします。今度の決算で、基金は、取り崩すどころか、積み増しになっているんじゃないかなというふうに思います。第8期の計画から見てどういう状況なのかと、なぜそういう結果になったのかというのをお尋ねしたいと思います。介護保険は、国保と同じで単年度収支が原則だろうというふうに思っております。そういう点では、基金が積み増しになるというのはやっぱり大きな問題だなというふうに思いますので、お尋ねいたします。

2点目は、主要施策33ページから——戻っちゃいますね。申し訳ありません。生活支援ハウス運営事業委託料に関わってお尋ねいたします。利用状況がどのような状況なのかと、その結果を教えていただきたい。

それから、主要施策64ページ、生活保護に関わってお尋ねいたします。扶養照会の実態がどうなっているのかお尋ねいたします。

○委員長（中西秀俊君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） では、私のほうから1点目と2点目。

まずは、介護保険の基金への結果的に積み増しというような状況になったんですけれども、第8期が終わった段階で。その状況としまして、全体の給付費につきましては、第8期全体を見た形では、介護予防サービスですと計画値の85.4%程度、また介護サービスについては96.2%程度の実績となつ

ております。全体で95.9%程度の実績ですので約96%で、計画値を100とした場合に4%程度低く、実績値は低かったというような状況でございます。若干といいましても、給付費ですと単年度に100億円を超える状況ですので、4%減となると単年度で約4億円程度下回るというような計算、ちょっとざっくりした計算ではそういった状況になります。

その状況が積み重なって給付費としては伸びがない結果になって、結果として、計画が始まる当初には、保険料を抑えて、むしろ基金からは5億円程度の取崩しを見てというような計画をしておったところなんですが、全部が全部、コロナの影響ではないんですけれども、思ったよりもコロナの影響が長引いたというところも一つの原因ではございます。あとは、どんどん基金が増えていくというような形ではこちらでも考えておりませんで、第9期のほうでも新たに取崩しを考えて保険料を抑えてというような計画にしております。

また、第8期期間には、大きい創設として1特別養護老人ホーム、そちらの建築が見送られたというようなところもございましたので、その部分については施設サービスとしてもっと伸びを見ていたところですけれども、その部分が減になったところも大きな原因の一つかなと考えております。

続いて、生活支援ハウスに関してですけれども、実績としましては、江刺、胆沢、衣川と3生活支援ハウスがあるんですけども、江刺では10名の方、胆沢では3名の方、衣川では2名の方にご利用いただいたという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 生活保護の扶養義務調査についてのご質問でございます。

生活保護を受けている方についての扶養義務については、第三親等まで扶養義務があるということになっております。新規申請があった際などには必ず扶養義務調査をいたしまして、この方は生活保護を受けますけれども、何か援助できますかというような形の内容で扶養義務調査はしておりますし、あとは定期的に保護を受けている方々の扶養義務調査をして、受けている方々についての扶養について調査しているという内容でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

今の答弁だと、基金が増えたのは誤差の範囲だということでお話をされたのですか。そういうことになれば、70床整備がなかったのは問題じゃないということになると思いますし、そこら辺、どういう意味だったのかお尋ねいたします。

結果として、第8期は特養の整備というのはどうなったのか教えていただきたい。多分、令和5年も整備計画はあったのかと思いますけれども、その状況について教えていただきたいと思います。多分、サービスごとに利用率、介護保険料を計算するときは、もう回数まで算定して計算していると思いますので、それぞれの利用率も計算しておられるというふうに思うんですが、最近、デイサービスが満杯で駄目だよと言われたとか、いろいろ聞こえてくるわけですけれども、需要に応じられないサービスというのはなかったのかということをお尋ねいたします。

もう一つ、全然関係ない話ですけれども、滞納による給付制限というのは今どうなっているかお尋ねいたします。

2点目の生活支援ハウスは、まだまだ十分余裕があるということで理解していいのかお尋ねいたします。

生活保護の扶養照会ですが、私はもうそろそろやめたほうがいいというふうに思っておりますが、扶養照会があることによって生活保護の申請をやめられる方というのがいると思うんですが、それらの実態というのは把握されておりますか。

○委員長（中西秀俊君）　吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　最初の基金の関係といいますか、給付費の見込みの結果でございますが、誤差の範囲とは考えておりません。逆に、5億円取崩しを見込んでいたものが取崩ししなかつたというような大きい結果になっておりますので、その部分については、施設整備であるとか、あと給付費がちょっと下回ったという結果と捉えております。

施設整備につきましては、第8期の計画の中でいきますと、先ほど申し上げました新規の創設部分の特別養護老人ホーム、その施設が70床を見込んでおりましたし、併せてショートステイも10床見込んでいた計画ではございましたので、その部分が実施できなかつたという、見送りになったという経過がございます。

そのほかにつきましては、改築であるとか、あるいはグループホームであるとか、そういった形で、整備計画どおり、年度によっては繰越しの年度というような状況もございましたけれども、ほぼ計画のとおりの整備計画で進んでおるところでございます。

また、第9期につきましても、まだ今年度始まったといいますか、3年のうちの1年目の途中でございますけれども、各事業者様に状況を聞きながら見込んでいるところでございますが、ショートステイからの特養ホーム入所への転換であるとか、そういったものは既に済んでいるところもございますが、その後の大きい施設整備、創設に関しては今後になりますので、さらに事業所の状況等、聞き取りを進めていくというような中身になっております。

滞納による給付制限につきましては、年度末で2名というような状況になってございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君）　生活保護の扶養義務についてですけれども、新規申請などで生活保護を申請した方で、例えば、もう何十年もつながりがなくて援助も見込めないので、そしてまたこの方とは仲たがいしてちょっと疎遠になったというので、扶養義務調査はしてほしくないというようなことで、例えば、その扶養義務の方が5人、6人いる中で、1人ぐらいそういう方がいた場合には、その方にはしなかったりというような場合はございますけれども、扶養義務調査しなければならないので生活保護は申請しないというような話はちょっと聞いておりません。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　生活支援ハウスの余裕がというところでございますが、11月から翌年の4月までの利用というような状況になりますので、これから募集を受け付けるというような状況になりますけれども、昨年度の定員から見ますと余裕がある状況ではございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

需要に応じられなかったサービスというのはなかったのでしょうかということを聞いたような気がしますけれども、この点、お伺いいたします。

いずれ、保険料を取っている以上は単年度収支が原則なので、正常ではないというふうに私も思いますので、今、改正とかどうのこうの言っても仕方がないので、いずれ問題だなと思います。

それから、生活保護の扶養照会なんですが、これは法定なんですか、あるいは指導なんですか。どういう立て分けになっているかお尋ねします。

○委員長（中西秀俊君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 介護サービスの件でお答えいたします。

サービスの種類として受けられなかったというような大きい声としてはちょっとこちらで拾っておりませんけれども、状況としましてはケアマネジャーさんが必要なサービスの調整をしていただいているというところで、大きな不足等の要望、あるいは困難な状況についてはちょっと聞き取りしておらないところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 扶養義務調査についてですけれども、法的には強制ではないということになっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

需要に応えられないサービスについては、ケアマネジャーさんが調整しますので、多分、担当課までは普通は上がってこないだろうというふうに思います。ただ、はっきりしているのは、多分、特別養護老人ホームに入所したいということで、入れない方はいらっしゃったんだと思います。いずれ、その需要に応じられないサービスについて、きちんと調べる必要があるのではないかというふうに思っております。訪問介護の問題もありますし、業者によるんだと思うんですけども、デイサービスが駄目だとか、いろいろ出てきているような気がしますので、ぜひきちんとした調査をする必要があるんじゃないかなと思います。

それから、扶養照会については、いずれ法定でないということで、若い世代のことを考えますと、そろそろもうやめたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、見解をお尋ねして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 需要に応えられないサービスの種類という部分につきましては、先ほどお話しいただいたとおり、大きいところですと、まだ特養の待機者も減少に転じていないような見込みであるところもございますし、そういったことも含め、在宅サービス併せて状況を聞き取り、あるいは実績等を見ながら調べていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 扶養義務調査はやめたらしいんじやないかというお話ですけれども、現

在、生活保護を受ける方に、生活保護法というのがその方の最後のとりでというか、全く資産がない部分について、また年金がある場合には、例えば最低生活費が10万円だったと。年金は5万円もらっていますよというときには、足りない分の5万円を生活保護法で補填してというようなことになるわけですけれども、扶養義務についても、例えば、誰か援助してくれる方がいるのであれば、現在も援助していただいて、足りない分を生活保護費で賄っているということになりますけれども、今後については、やるかやらないかも含めて、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。生活保護扶助経費について、関連でお伺いいたします。

まず、実態についてお伺いいたします。その1は、今回、令和5年度決算において、4年度対比で世帯数で7世帯減、人数で26人減ということのようござりますけれども、この傾向をどう捉えているかということなんですが、例えば、令和5年5月に、ご案内のとおり、コロナが感染症法で5類に移行したということで、その後の景気動向等によって何か変化があったのかお伺いいたしますし、2点目は、類似都市との比較において、この奥州市の実態というのはどのようにになっているのか。例えば、人数のことであったり、扶助費の金額の多寡であったり、この生活扶助以下、様々扶助の形態がありますが、これらに特徴的なことがあるのかどうかお伺いいたします。

2点目は、ケースワーカーの皆さんの負担という表現が正しいかどうか分かりませんが、やはりその様々な全国の事例ですと、凶悪な事件に発展しているようなケースも耳にするところでございますけれども、奥州市においてはそのような事件はないと承知はしておりますが、やはりこの保護を受ける方々と毎日対峙をし、その方々といろいろお話をすることで、相当な労働的には特にメンタルの部分が非常に懸念されているところでございますが、そういった部分について担当課としてどのような認識をお持ちなのかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 生活保護の申請状況についてでございますけれども、やっぱりコロナのときには、生活苦ということもございまして、失業される方等もございましたので増えていったこともありますし、相談件数についても増えていったということがあります。奥州市につきましては、これまで微増という形だったんですけども、今回減ってきてているということで、生活の落ち着き等があったのかなというような。減った要因ですか。これまで微増で進んできたわけですから、減った要因についてちょっと解析しておりませんでした。すみません。

それから、ケースワーカーですけれども、何年か前までは、ケースワーカーについて、それぞれ持っているケースも90ケースとかというふうになって、負担も大きかったというふうに感じております。大体ケースは80ケースぐらいが適正。それ以上になると大変だというふうに言われておるわけですけれども、ケースワーカーの人数も増やしていただいたり、相談員についても専任の相談員をつけたりするなどして、現在、大体80ケースぐらいそれぞれ持っているところで、ケースの持ち数については適正な数になっているということで、職員のメンタル的な負担等についても軽減されているのではないかかなというふうに考えております。

以上です。

[「他市」と呼ぶ者あり]

○福祉課長（千田健悦君） 奥州市は、他市に比べると、ちょっと生活保護率は高くなっているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 減った理由は特段ちょっと承知をしていないことのようですが、それであれば、それ以上もう聞きようがありませんのでいいですが、生活保護というのは、先ほど課長のご答弁にあったとおり、最後のとりでといいますか、セーフティネットでございますので、これが多いからいいとか悪いとか、そういうことを言っているものじゃありません。やはりなぜそういうふうなことなのかということは、一応、難しいかもしれません、現状を把握するということについては常日頃からやっていたほうがいいのかなということで、これについては特にご答弁は要りませんので、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかなということで一応提言させていただきますし、あと、2点目のケースワーカー、今のご答弁ですと、80ケース程度が理想といいますか、そのあたりがいいところを、いろいろあった、かつて多いときもあったようだけれども、今現在はそのようになっているということで、これは、そうしますと、ケースワーカーさんから過度な負担だとか、そういった、いわゆる不満とか、そういったことは特段なくて、この相談業務、そして実際のこの給付といいますか、扶助費の支払い等々においては、遅滞なく、きちんと業務がなされているということの認識でよろしいか確認して、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） ちょっと答弁の繰り返しになるかもしれませんけれども、今現在、大体80ケースを超えるくらい、80ケースぐらい持っているような状況でございまして、ケースワーク、みんな同じような仕事をしている、皆さん、ケースワーカーは同じ生活保護制度に基づいた仕事をしておりますので、相談しながらやったり、連携を取りながら、こういうときにはどうやるんだっけというようなことで連携しながらやって、負担も軽減しながらやっているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。

生活保護、この人数ですが、保護世帯、保護人員、この中に外国人の方が含まれているか、もし把握していれば何人ぐらいか、お知らせ願います。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 外国人ですけれども、中国残留邦人ということでお一人保護している。日本人の方ですけれども、中国残留邦人ということで保護しておりますし、あと、保護の中での外国人というと、記憶では8名、9名だったように記憶しております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） それでは、ここで午後1時まで昼食のため休憩いたします。

午後0時1分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門の質疑を行います。

ここで、午前の27番今野裕文委員の質問に対する答弁について、発言の訂正の申出がありましたので、これを許可いたします。

千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 先ほど生活保護の扶養義務のところでご質問がありまして、扶養義務調査、法定ではないというようなお話をしまったんですが、扶養義務調査は法定ということになっておりましたので、おわびして訂正いたします。

○委員長（中西秀俊君） 27番委員、よろしいでしょうか。

27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

法定であれば、何か根拠はありますよね。お示しいただきたいんですけども。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 確認して、後ほどお示しいたします。

○委員長（中西秀俊君） それでは進みます。

12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

主要施策の34ページ、長寿社会課の高齢者生きがい健康づくり事業、それからもう一つが195ページの認知症施策総合推進事業経費についてご質問したいと思います。

まず1つ目、高齢者生きがい健康づくり事業の中の江刺の高齢者活動センターについてなんですかね、これは江刺市時代から継続している事業ですけれども、指定管理調書を拝見しますと、施設の目的は、高齢者の健康や技術を生かした就業機会の増大を図り、その生きがいを高めるために高齢者の生活、活動を総合的、機能的に推進し、山村地域の振興に資するということで、去年より何人か伸びて、1,477名の方が活動されているということで、この資料を拝見しますと、4つの部門で活動がされていまして、合計で253名の方が活動して、延べ1,477名の方が活動されているということですけれども、私も何回か伺ったことがありますけれども、大分前の施設ですし、場所も高台にありますので、老朽化しているのではないかなどうに感じたりもしております。また、活動している方々というのはどちらの地域からいらしているのか、またその交通手段等はどのようにになっているのか、まずは教えていただければと思います。

それからもう一つ、認知症施策総合推進事業経費の中で、ちょっとどれに該当するのか分からなかったんですが、はいかいSOSネットワーク事業というのがあるので、ここら辺なのかなと思ってご質問しますが、私のところに、徘徊している人がいるんだけれども、どこの人だか分からないというような問合せがありまして、少し動いて調べましたらば、その近くに住んでいらっしゃる方だということが分かりましたが、隣の人に聞くと、その方は何十年か前に引っ越してはきたんですけども、自治会に入っていないということで、自治会としては住んでいることすらも大分前にもう忘れてしまっているというふうな状態だったということが分かりました。何で入らなかったのかという理由は、岩谷堂以外の地域にもともと住んでいらして、そちらで入っているので、岩谷堂では入らないというような理由だったそうです。

ただ、よく聞くのは、お年寄りを田舎に残して、若い人が岩谷堂に住むというのはよく聞くんです

けれども、今回のケースは逆になっていまして、お年寄りが、登録もしないし、地域の方も把握しないまま何十年も住んでいると。そういうことというのはよくあることなのかな、何か解決方法はないのかなというふうに感じたものですから、今日質問させていただきましたけれども、こちらのほうも教えていただければと思います。

○委員長（中西秀俊君）　吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　では、私のほうからは、江刺生産活動センターの関係についてお答えさせていただきます。

伊手の地区にございまして、高台で、そのとおり、江刺市時代から活用されているもので、老朽化もある程度進んでいて、修繕も度々しているというような状況ではございます。

活動している方々については、江刺地域内からお越しのような形でございます。登録名簿までは市に提出は求めておりませんので、これにつきましては、指定管理者である社会福祉協議会さんのほうで把握されている状況でございます。

また、交通手段につきましては、送迎のバスを運行しております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君）　それでは、私のほうから2点目の認知症施策総合事業に係る徘徊等の高齢者についてのご質問にお答えさせていただきます。

なかなか自治会にも入っていないし、住所もないという方で、実態が不明な方が、いざ徘徊等で心配になって、ご家族が近くにいればいいんですけども、すぐ連絡しようにも支援者が近くにいないしというところでの、お元気なときにはどなたかからも支障なく過ごすことができていたんですが、高齢化に伴って、その親、子どもさんと離れたところで親御さんが高齢になって認知症等を発症してしまって、なかなか地域の方も、これが認知症なのか何なのかも実態が分からないというところのご事情だったかと思いますけれども、そういった場合には、やはりそういった心配な高齢者というところで見かけた時点で、それぞれ地域で8か所設置しております地域包括支援センターが、いずれ住所があるないにかかわらず、すぐに、まず早期対応ということで現地の状況確認に対応に参りますので、そちらの時点で子どもさんが聞き取りをする中で、遠方とか、逆にもともとのご実家であるところに、息子さんは実は江刺内のところにいたというところも、いろいろ近隣等からも聞き取りしながら、住基上では表れないところを状況確認しながら必要な支援に結びつけるということで、そこで、親御さんが心配な状況なので、子どもさんとの連絡を取り合いながら、その方の生活支援を手だてしていくというところになりますので、地域の方でも、やっぱりそういう気になる高齢者の方がいらっしゃった場合には、最寄りの地域包括支援センターのほうに連絡いただければよいかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　ありがとうございました。

まず最初に、高齢者活動センターですけれども、今のお話ですと、江刺以外からの方がほとんどだというふうなお話でしたけれども、全域だということでしょうか。すみません。では、もう一度お願ひします。

○委員長（中西秀俊君）　吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　江刺地域内で、伊手のほかからも活動している方はいらっしゃっているというようなことです。

○委員長（中西秀俊君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　最初のほう、マイクが入っていないので聞き取れませんでしたが、江刺全域から、伊手だけじゃなくて、江刺全域からいらしているということですね。

たまたまといいますか、隣が伊手小学校ですし、小さな拠点づくりで今盛んと動いているところですけれども、リンクして何かできないものかなというふうにも思ったりも、ほぼ同じ場所にあるんですけども、そういうふうに思ったりもしますが、例えば、ほかのエリアでも成り立つ事業なのであれば、ほかのエリアでも。ほかのエリアというのは、例えば岩谷堂とか、別な場所でも可能なのかなというふうに思ったりもしますけれども、その点、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

それから、もう一つのお年寄りの徘徊の件ですけれども、こういう不明なお年寄りがというのはよくあることなんでしょうか。そこら辺、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（中西秀俊君）　吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　生産活動センターの伊手地域で、現在、地区センターが旧伊手小学校のほうに移動されて、そこでまた新しい拠点づくりといいますか、そういったコミュニティを形成する方向に進んでいるということは私のほうでも存じ上げております、振興会さん等ともちょっとお話しして、生産活動センターの老朽化、あるいはあと地区センターが移転したことによる地区センターの状況、その後の活用方法等々、今後、様々な形で検討できるのではないかなどということで、地区センターさん、あるいは指定管理者さんも含め、今のところ、指定管理が令和9年度までございますので、早めに今後のその方向についても相談しながら進めていきたいなということで考えているところでございます。

また、近い場所ですし、陶芸の焼き窯とか、そういったものは現在の場所にあるんですけども、あえて移転しなくとも、今おっしゃったように、近い場所ですので、焼きに行くときには元の場所を利用するとか、そういうことも考えられますので、ここについては地域の方とちょっともう少し話を進めてといいますか、ご相談させていただきたいなとこちらでも考えているところでございます。

さっき、江刺地域内の利用者がほとんどということでお話しさせていただいたところですけれども、51人、現在利用継続している中では、14名が江刺以外の地域からいらしているということが分かりましたので、併せてお答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君）　2点目のお年寄り等の行方不明、そういった不明の方というのは増えている、どんな状況かというご質問だったと思いますけれども、支援で困っているのが、やっぱり少子高齢化の進展等によりまして、独居高齢者または何のサービスも使っていない高齢者と息子さんとかのお二人暮らしということで、何の地域との関わりも持たずに、実態が不明というところで、遠方に家族さんがいる場合もありますし、その方については市内に息子さんがいらっしゃればいいんですが、以前であれば、2世帯住宅ということで、棟を隣り合わせで2世帯だったんですが、今は生活の便を求めて町場に家族さんが家を建てて住まわれる。前沢なんかも町場の便の

いいところに息子さんご夫婦等が世帯を持つというふうなご家庭の形態が増えてございますので、そういうところで、やっぱり高齢者になったお独り暮らし高齢者、親御さんの高齢者のみの世帯という部分がまず対応に困るケースでもございますので、そういうところで、こちらでも、どんな状況かということで、孤立化という部分が地域課題として挙げられているわけですが、令和5年度におきましては、人々のつながりに関する調査ということで、何のサービスも使っていない、支援者とかサービスにつながっていない独居高齢者の65歳以上の高齢者と男性のお子さんとのお二人暮らしというところを実態調査で、現状についてアンケートのような実態調査をしてございます。

今現在は相談、やはり家族さん、同居の場合にはご家族さんがいるわけですが、相談相手がいないということで、その場合、何の理由かというところになりますと、相談しても何もならないとか、いろいろ人生の諦めとか、そういう部分もございましたので、そういう方を早期に対応、発見しながら支援につなげていくというところで、連絡先等の把握状況も確認しながら、そういう方を対象に各地域の地域包括支援センターが訪問させていただいて、アウトリーチ、どんな実態なのかということも事前に把握させていただいております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。知らないでいるところで様々本当にご苦労があるんだなというふうに思っておりました。

今回のケースのところも、何回か支援センターのほうで伺っていたいしているようですけれども、まだ面会できていないというふうな、もう3か月ぐらいになるのかなというふうに思いますけれども、会いに行っても会えないという、本当にこうなると何ともしようがないなというところもありますけれども、本当に引き続き様々ご支援いただけますようお願いしまして、所見をいただきまして終わりにしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） そういう方、やっぱり地域の方という部分が一番目に近い身近にいらっしゃいますので、そういう方と支援センター、そういう支援機関がつながるというところで早期に対応してまいりたいと思いますので、今後も引き続きよろしくお願いいいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ここで、先ほどの27番今野裕文委員の質問に対する答弁保留について、発言の申出がありますので、これを許可いたします。

千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 先ほどの扶養義務調査の法的根拠ということでございますが、民法の第877条に、直系血族及び兄弟姉妹は、互いに扶養する義務がある。家庭裁判所は、特別の事情があるときは、前項に規定する場合のほか、三親等内の親族間においても扶養の義務を負わせができるというのがございます。

それと、生活保護法の第4条の第2項ですけれども、民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は、すべてこの法律による保護に優先して行われるものとするということが根拠になっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 生活保護の運用において法定されているわけじゃなくて、その法律からそういう対応をしているということですか。しなければ違法だということですか。もしそうだとすれば、先ほどの答弁で、場合によってはしない場合もあるとありますけれども、それは何の運用になるんですか。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 令和3年2月26日の厚生労働省からの通知によりまして、扶養義務の履行が期待できない者については基準があるんですけれども、その者に対しての扶養義務調査はしなくてもいいということで通知が出ておるもののが根拠になっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） そうすれば、それは市の担当者の判断ができるという考え方ですね。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 市の判断で行っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） それでは進みます。

2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。まず、これまでの質問に関連しての質問を2点と新規で1点をお伺いいたします。

1点目なんですけれども、7番委員さんに関連しまして、主要施策の27ページ、社会福祉総務費の3番、ひきこもり支援推進事業委託料129万5,000円について伺います。

こちらなんですけれども、行政評価一覧表13ページに、ひきこもり対策広域連携事業というところで詳しい情報というのがありますけれども、13ページの事業概要のところに、メイプルでの事業実施を計画しているというふうに書かれていますが、今は空き家を活用されての一軒家の事業をされているのかなと思いますが、今後もそういう事業の継続でよいのかというところを確認させてください。

2点目なんですけれども、22番委員さんに関連しまして、主要施策の28ページの民生相談事務経費についてなんですけれども、こちらも行政評価一覧表の14ページを見ますと、令和5年度の実績値というのが民生委員さんの満足度というのが69%になっていますが、この中に、恐らく今の民生委員さんの平均年齢というのが高いのかなと思いますが、その平均年齢についてお伺いいたしますし、その中に、デジタル機器を活用することによりまして、民生委員の担い手になる方というのが反対にハードルが高くなっているかといったような声というのはなかったのかについてお伺いいたします。

最後ですけれども、主要施策の31ページの上段になります老人福祉総務費について、1番の福祉バス運行事業費290万8,000円についてお伺いいたします。

この事業の取組状況と成果についてお伺いいたしますし、こちらの行政評価の一覧表の19ページに、令和5年度の実績値というものが、49回バスを利用したというふうな成果なんですが、令和6年度が450回というような目標値になっていまして、これは、もしかしたらゼロが少し、1桁多かつ

たのか、ちょっとそこの理由についてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） ご質問がありました、行政評価一覧にあります、13ページ、ひきこもり対策広域連携事業のマイプレルの事業実施を計画しているという部分でございますけれども、こちらにつきましては、令和5年度当初に、ひきこもりの事業実施についてマイプレルで実施したらどうかという、計画段階ではそのような形だったんですけども、マイプレルの構想が変わった関係もありまして、早く事業を進めたいというのもありましたので、場所を変えて、今のワラタネ、西町のところで事業を実施しているということでございます。先ほども答弁いたしましたように、ある一定の成果がありますので、あそこで事業実施を続けていきたいというふうに考えております。

それから、民生委員さんの平均年齢ですけれども、奥州市全体、69.08歳ということになっております。

高齢の方々がタブレットを触るのは大変なんじゃないかというお話をしたけれども、これから、私の年代も含めまして、年齢が上がってくる50代、60代の方々、これから民生委員になるわけですけれども、民生委員になる年代になってきたりするわけですけれども、現在、タブレット使用等については、普通に使っているというような年代になっております。ですので、年齢が上がって、これから先、逆に言えば、タブレットの使用については、容易に使って、効率的に使えるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） では、私のほうから福祉バスに関連してお答えさせていただきます。

まず、この福祉バスですけれども、福祉活動団体が利用されるバスで、内容については社会福祉協議会へ委託しているんですけども、その中で、この福祉活動団体が研修とか各種大会に参加する際によくご利用いただいている状況ですので、生きがいづくりや活動の推進、あるいはその活動をさらに発展させる機会になっていると考えております。

また、実際に利用していただいた際には、その団体が、使用基準による燃料代であるとか、高速の使用料であるとか、運転手の費用という実費負担分のみで利用できますので、民間のバスの借り上げよりも低額で使用できるというようなメリットもございます。

逆に、ちょっと課題としては、車両が劣化てきて、以前はもっと台数がありましたけれども、今は3台のマイクロバスのみの運行になっているという状況でございますし、また運転手の確保も難しくなってきてるというような課題もこちらで捉えております。

参考資料の行政評価の部分でございますが、6年度の目標値が450回ということで、ちょっと桁違いに多くなっておりますが、こちらはちょっと見直しが漏れておりまして、かつて、10年以上前には300回とか400回近い回数の運行、またバスの台数もあったことによりますが、そういったこともございまして、ちょっと高い目標値のままで見直しが漏れていたものでございますので、実情に合わせた目標値に見直すべきところの漏れでございました。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございました。

1点目に関しての質問については分かりました。ありがとうございます。

2点目に関してなんですかけれども、まず、今の平均年齢が69.08歳ということで、これから50代、60代の方はデジタルには対応していけるだろうということと、今の現民生委員さんからもそのような声はないということなんですかけれども、ちょっと私の周りでは、今後、令和7年度には事業のほうを拡大していくという方向だとは思うんですけれども、何となく、少しやっぱりそういうところに心配されている民生委員さんもいらっしゃいます。まず、これからの時代はやっぱりそういったデジタルには対応していくというのが必須になっていくのかなというふうに思いますが、その一方で、民生委員さんというのは法で決まっていて、誰でもいいというものではないとは思いますが、ふだんからやっぱりデジタル機器に慣れるというところで、例えばなんですかけれども、主要施策の20ページ、行革デジタル戦略課の事業として、高齢者デジタルサポーターという事業がございましたけれども、そちらのサポーターの方と連携しまして、民生委員や、今後、民生委員の担い手不足に対するサポートというのを何か連携しながらやっていけたらば、地域のそういったデジタル力というのが上がっていかといいのかなというふうに思いましたので、その点について見解を伺います。

あと、31ページの福祉バスについてですが、令和6年度の予算も、令和5年度の決算と変わらずの290万8,000円というところですので、まず、ぜひこの回数というのは、そんなに差がないような方向で見直しというものをお願いしたいと思います。その点についてお伺いして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 民生委員さんのタブレット使用についてですかけれども、担い手不足の解消というか、民生委員さん方の負担を軽減ということで現在使っているところでございますが、実際慣れていただくというのもございまして、民生委員さん同士でLINE WORKSでLINEのやり取りもして、毎日、会長さんが皆さんにLINEを送っていたということもありまして、使っていただけて慣れるというようなことを皆さんでやっているようです。

また、ユーチューブとかでも見えるような環境にしまして、毎日、何か見たりというようなことで触れて、操作のほうが簡単にできるような形になるような、今そういうことで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 福祉バスの運行の目標値でございますが、委員おっしゃったとおりの状況でございます。目標値につきましては、現状の台数、あるいは活動団体の利用状況等を鑑みまして、こちらに令和2年の実績値が60回とございますが、コロナ前はおおむねこの回数というような状況でもございましたので、委託先であります社会福祉協議会のほうにも現状と、あと活動団体等の状況等を聞きながら、目標値の設定、見直しを進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 質問を進めます。

高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） 先ほどのタブレットの使用に際して、支援員の活用というようなご指摘をいただきました。そういった検討は今行ってございませんので、そういったことも含めて、民生委

員さんの負担軽減の一助になるように取組を進めたいと考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 進めます。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。2件伺います。

1件目は、主要施策の27ページの社会福祉総務費に関連して、それからもう1件は、同じく63ページの生活困窮者自立支援事業経費に関連して伺います。

まず、27ページについては、1番に避難行動要支援者支援事業委託がありますが、ここに書いてあるとおり、避難行動要支援者の台帳の整備を進めてきているということで、このことについては昨年の質問でも分かっておりますが、その台帳整備後の活用という点で伺いたいと思っております。この支援台帳が十分活用されるためには、例えば避難訓練とか、あるいは実際の大雨で避難指示とかが出た場合の検証といった点が必要ではないかなと思いますし、それには当然、福祉部だけじゃなく、市民環境部や協働まちづくり部等との連携も必要かと思いますので、その辺についての見解をお願いします。

それから、63ページの生活困窮者自立支援事業についてですが、この説明には、生活困窮者に対する相談対応と自立促進ということが書かれておりますけれども、例えば、生活困窮のサインの一つとして、市税の滞納、例えば納税課、あるいは給食費や水道料金の滞納といった、そういった市役所内でのいろいろな滞納の情報もあるかと思うんですが、そういったところからのいわゆる生活困窮のサインとして、福祉課のほうにそれらの部署から問合せ等のケースがあるかどうか、あれば件数をお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 台帳整備の活用ということですけれども、現在、台帳には1,200人くらいの方々が登録されているところでございます。台帳があっても、その後、連携が取れなければ避難できないのではないかというふうにも思いますし、今後、防災組織、地域防災組織とかもござりますし、それから民生委員、それから地域の福祉スタッフ等で連携しながら、そのように自分ではなかなか避難できないような方々について、助け合いながら避難を援助していくというようなことで進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、生活困窮ですね。生活困窮、滞納者等が生活保護の相談等に来た件数ということでございますけれども、ちょっと今手元にその資料はないので、後ほどお示ししたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） 少少補足説明させていただきます。

避難行動要支援者の台帳につきましては、整備をすることが目的ではなく、実際に有効な避難につなげられるような組織づくりといいますか、役割分担ということが、本人だけではなく、家族だけではなく、地域の方々との連携の有効性を高めるということが肝要だと考えてございます。以前に、そういった実際の行動につなげるよう避難訓練を計画した地域もございましたが、実際、その当日になって、ちょっと恥ずかしいから避難訓練に参加しないとか、そういったような危機感のない場合といいますか、ちょっと言い方が適切じゃないですけれども、やっぱり真剣になって避難訓練に参加していただくというような、そういった地域での声のかけ合いといいますか、そういった地域づくりも必要なのかなというふうに考えてございますので、台帳整備だけにとどまらず、今後、実際の活用に

つなげられるような、有効性を高められるような取組を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、2点目の生活困窮者の件数については今調べてもらうところでございますけれども、実際、滞納だけではなく、水道の未払いといいますか、同じ滞納といえば滞納なんですけれども、そういうた案件で、実際、福祉課に対しては相談はないんだけれども、かなりそういったところで困難を抱えていそうだよと。ただ単にお金を滞納しているだけではなくて、その裏にある生活上の大変さというのが見えているよというのがほかの部から聞こえてきております。

そういうた関係で、生活困窮者自立法に基づく支援会議というのも設置していまして、その中では、部署を超えた個人情報の情報共有というのができますので、そういうたところで他部からの、税金だけではないんだよ、水道もだよとか、そこにひきこもりの人が実はいるんだよとか、そういうたような情報をまとめて、それではそれぞれの部署で何ができるのかというような支援の会議も設置してございますし、今年度も何件か会議を開催してございますので、そういうたところで現在もそういうた支援に結びついていない方への検討は行っているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 数字については後でお願いしたいと思いますけれども、まず、1件目の避難行動要支援者の件ですけれども、昨年もこの決算の段階で同じような他の部との連携について私は質問したわけですけれども、そのときに市長からは、市長の答弁ですけれども、国でもこれだけ災害が甚大化しているときに、避難の仕方を工夫しようという国からの話になっていると。ですから、これは福祉部だけの話じゃないので、防災組織の中で避難するときに、要支援者の方の情報をどのような形で事前に持っているのか、それとも避難が実際に起るときに情報共有ができるような形にするのかも含めて、ちょっと避難体系の中で考えていきたいと思いますと、これは市長の答弁だったんですけども、昨年の答弁からするとあまり進んでいないように思うんですが、いかがでしょうか。

それからもう一つ、すみません。生活困窮者の自立支援のほうについても、支援会議等をやられているということですので、そのやり方と体系的に制度化と言ったらいいんですか、その一つのルールになっていけば私はいいのではないかなと思いますが、改めてお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） まず、避難行動要支援者の関係でございましたけれども、ご指摘のとおり、目に見えた成果というのは現時点では現れてはございませんけれども、関係部署との連携は常にやってございますし、今年度も福祉課なり危機管理課なり、あるいは社会福祉協議会なりが入って、そういうた現状での問題意識なり、あるいは今後の取組については調整を行ってございます。成果が現れていない、具体的な対応ができていないということについては、今後しっかりと頑張っていきたいというふうに考えてございます。

あと、生活困窮者の関係でございますけれども、制度化といいますか、既に例規としても支援会議の規程も設けてございますし、会議についても、年度当初に各部に、そういうた案件がありましたら情報提供いただきたい旨の通知は毎年度行って、関係部署、人事異動でちょっと気づきません、分かりませんでしたというようなこともあろうかと思いますので、年度当初にそういうた周知を行って、昨年度は案件がさほど出てこなかったような記憶をしてございますけれども、今年度も4月に行って、

それから何回か繰り返し説明している中で、何件か出てきているというような状況でございましたので、いずれ規定はございますので、それに基づいて今後とも事務を進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） では、8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。2点お伺いいたします。

主要施策から63ページの生活困窮者自立支援事業経費の中の3番、家計改善支援事業委託料について、もう1点は、主要施策195ページの認知症施策総合推進事業経費についてお伺いいたします。

1点目の家計改善支援事業委託料ですが、まず委託先はどこなのか、2点目、414万円の積算根拠、3番、事業内容と成果についてお伺いいたします。

それから、認知症のほうですけれども、ご案内のとおり、認知症につきましては、いろんな製薬会社が薬を開発したり、改善するためのいろんなことが行われているわけですけれども、やはりこの包括支援センターによるところの認知症になった方やそのご家族への支援というのは、大変重要な施策であるというふうに認識しているところでございます。

そこでお伺いするわけですけれども、額が多いからいいとか、少ないから駄目だということを申し上げるつもりはないですが、そういう重要な施策であるというところなんですが、決算のところでは15万8,000円の増ということで、このあたりがあまり前年度に比較して差がないのかななんていうふうに思ったのですが、もう少し詳しく見ましたところ、この3番のところの認知症への理解を深めるための普及啓発というところの（3）認知症になっても安心な地域づくり講演会、これは昨年度の報告書にないものでしたので、新規なのかどうかということが1点。

それから、同じく5番のところの1、2で、4年度のところでは、（2）のところの市民ボランティア「認知症支援ぬくもり隊」の活動支援のほかに、奥州キャラバン・メイトスマイル<sup>2</sup>連絡会の活動支援もありました。これはなくなったのか。

それから、（3）にチームオレンジの立ち上げ支援というのがございました。これは今現在どうなったのか、その全体の認知症の現状の把握と併せてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） それでは、家計改善支援事業委託料についてお答えいたします。

まず、委託先でございますが、奥州市社会福祉協議会に委託して行っております。

積算根拠になりますが、ほとんど4分の3が人件費、相談員の人件費となっております。

あと、事業内容についてですけれども、生活困窮されている方の多くは家計に関わる問題を抱えているわけですけれども、そのような方々の経済的な問題の背景にあるものとか、何でそんなに大変なんだみたいな形で相談員と相談しながら、自らの家計管理を行えるような形でやっていくという事業でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） 2点目の認知症施策に関するご質問にお答えいたします。

認知症事業につきましての令和5年度におきます認知症になっても安心な地域づくり講演会の開催でございますけれども、隔年でやってございまして、本市におきましても高齢化進展ということで、

認知症施策は重要な柱の施策の一つと考えております。今年度も第9期の介護保険事業計画の中の大きな施策として取り組んでいく予定でございます。

講演会におきましては、在宅医療、そして介護予防等のZホールを使用した講演会等に絡めまして、隔年で開催してございますので、令和5年度は開催しましたが、令和6年度は医療・介護のほうでの講演会を予定しております。医療・介護とも認知症とも連動しますので、このような形で住民の方への普及啓発を図ってまいりたいと考えてございます。

それから、キャラバン・メイトスマイル<sup>2</sup>の活動ということと、チームオレンジの立ち上げ支援ということでしたが、キャラバン・メイトスマイル<sup>2</sup>とは、認知症の理解促進のための認知症サポート一養成講座の講師役を務めますボランティアの団体で、スマイル<sup>2</sup>という任意の団体でございます。現在、やはり担い手の高齢化ということで10名ほどの講師役ということで、胆江新聞のほうにも掲載されておりましたけれども、そういった普及啓発を推進していく担い手のほうも今後養成してまいりたいと思いますので、この施策の事業の中にはございませんけれども、そういった講師役のほうも育成して養成してまいりたいと考えてございます。

そして、チームオレンジの立ち上げにつきましては、令和6年度中、今年度中にチームオレンジ奥州市版として結成する予定でございます。その中には、支援者だけではなく、認知症のご本人も交えた中で、ご本人さんが何を望んで、何を考えているのか、そういったご本人さんの発信を声にして、それをかなえながら、また認知症ご本人さんも、病気になった方と捉えるのではなく、その方もこれから担い手の一つとして、今できている部分を一緒にになって考えて、そういった会の事業の運営に協力していただくという形でチームオレンジを結成してまいりたいと思いますので、今年度、そういった立ち上りましたら、またご報告させていただきます。

以上になります。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 1点目の部分で、成果が答弁がなかったのでお願いいいたします。

その上で、成果はあるのだろうということを前提に、まず申し上げますが、令和4年度決算で同じ委託料で2件と、今回は1件ということからすると、ちょっと費用対効果というのをこういうものについて申し上げるのは適切かどうかは分からぬですが、やはりその需要がさほどないということになるのではないかと。これは、やはり非常に個人のいろんな情報を出したり、相談の中身が中身ということになってくると、やはり相談したいという方が行きづらいというか、そういう背景もあるのかなというふうに推察いたします。

そうしますと、この部分について、しかも財源的に見ますと、多分これは一般財源だと思うんですが、やはり400万円で1件の家計改善支援を今後も続けていくということになるのかというところについて、やはり担当課として十分にこれは検討すべき内容ではないか。ストレートに申し上げれば、廃止もしくは民間の活用、例えば、これがなじむかどうかは分かりませんが、家計改善であれば、例えばファイナンシャルプランナーとか、様々なそういったこともあるわけとして、単純に、全て生活困窮なので市が、福祉が手を差し伸べなければならないということに必ずしもならないというふうに私は思うんですが、見解をお伺いいたします。

それから、2点目ですけれども、分かりました。書いていないことでもやっておられるということとで、今の所長のお話のとおり、この認知症問題は大変重要だということについては共有できたので、

よろしいかと思います。

そこで、現状なんですけれども、例えば、認知症の方の数の増減であったり、その程度のことだったり、あと傾向ですね。例えば、先ほど12番委員は徘徊のことを取り上げましたが、いろんな認知症でも症状がございます。そういうところがどういったような傾向があるって、しかばどう対応していくのが適切なのかというようなところの分析など、もしあればご紹介できればなと思います。お願いします。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 家計改善の件の成果ということでございますけれども、まだ相談が継続しているということで、終結していない状況です。

それから、費用対効果が悪いんじゃないのかというお話だったんですけれども、ちょっと私、言い忘れた部分もあるんですが、国の3分の2補助となっております。ただ、この事業については努力義務ということになっておりまして、やる方向で進めておりますので、奥州市の方々の生活改善という部分で進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） 2点目の認知症の程度、状況ということですけれども、認知症は予防、認知症にならないという、新薬等も改善されておりますけれども、認知症はもう高齢化によって誰もがなり得るものとして考えながら、認知症予防ということは、物忘れからいろいろ進展しない、そのためには、日々の役割、生きがい、そういうものを行うことで認知症の悪化を防ぐということになっております。そういう思い込みの中から自分は認知症にならないんだというよりも、認知症にならない生活習慣の中から認知症の、地域の方と交流したり、体操を行ったり、そういう取組と活気、そういう役割、生きがいという部分が重要になってきております。ですので、認知症はそういう適切な治療、ケアは必要ですけれども、そういう軽減を図っていくという、そういう予防としての考え方に基づいた生活の改善が必要になってございます。

また、認知症になると、閉じ籠もりということで誰とも会いたくないというところになりますので、やっぱり地域とのつながり、社会参加の機会という部分を促していく必要がございますので、そういう中で地域の方が温かく、みんなが自分のものとして考えて、みんなで支えていくという取組が必要になりますので、認知症に絶対ならないというよりは、そういう生活の中で支え合っていく仕組み、共生社会の実現を目指しながら、認知症の対策、施策を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 認知症の部分については、すみません、私もちょっと認識不足でして、確かに予防という視点でやることで、病気ではないというようなところの捉え方、そのとおりだと思います。今、所長がおっしゃるとおり、その方向でぜひ奥州市のために頑張っていただきたいなと思います。

そこで、1点目の部分ですけれども、確かに補助があるので、市の財源的には3分の1ということは分かりました。しかし、その財源が3分の2、国から来るからいいのだということではなくて、こ

こに1件、2件しかないという実態があるわけですので、確かに1件でも、それはゼロ件じゃないんだというふうな捉え方もあると思うんですが、ですから、ここでやめますなんていう答弁を求めているわけじゃなくて、こういったことも、たとえ福祉の施策、自立支援ということであったとしても、やはりそれが本当に必要なかどうかというところについては、市内部、そして関係する委託先である社会福祉協議会とか、今のこの業務の実態等について十分に検証し、そういったことを考えていくべきではないかと、その見解をお伺いしたわけですので、最後にご答弁いただいて終わります。

○委員長（中西秀俊君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） それでは、お答えいたします。

家計改善支援事業につきましては、先ほど課長から答弁したように、法律における努力義務事業ということでございまして、そういう家計に関する関心が薄い方もたくさんいらっしゃいますので、そういう部分からのアプローチというのも大変重要な取組だというふうに考えてございますので、現在は件数的にはその事業の導入が行き届いてございませんけれども、いろいろこういった生活困窮者の支援の一つのツールというふうに考えてございますので、そういうところをより有効性の高い事業となるように、今後とも取組を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） すみません、最後にします。確認ですが、そうすると、これはやらなきゃならない義務だということでよろしかったでしょうか。その確認だけです。

○委員長（中西秀俊君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） 努力義務というものでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） それでは、ここで、先ほどの17番千葉敦委員の質問に対する答弁保留について、発言の申出がありますので、これを許可いたします。

千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 先ほど市の滞納で生活保護の相談に回されてくる件数は何件あるのかというご質問でしたが、大半が、7割、8割が市税の滞納ということになっております。件数については、そのような統計を取っていないので、件数のほうは分かりかねます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

主要施策の192ページ、一般介護予防事業の中の2番で、65歳からの生き方講座の実施とあります。この中身ですか、概要について伺いますし、それから、現在何回程度やられているのかと利用者数について伺います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） ただいまの委員の質問にお答えいたします。

65歳からの生き方講座に関するご質問ということで、毎年、65歳の満を迎える方を対象に、これから人生100年時代の折り返しということで、まだまだお元気な方を対象に、これから介護予防、そして生き方という部分を振り返る機会として、研修として行っております。また、今年度より併せて

認知症サポーター養成講座ということで、そういったサポーターの担い手としても養成してございます。

令和5年度でいきますと、33名の受講者に対しまして、延べ113名が5回コースで開催しております。第1回目は江刺病院の川村院長の講演ということで、人生100年時代を生き抜く形ということで、それから健康づくり、そして地域における自分からの社会参加ということで、介護予防、そして社会参加を考えるということで5回コースで開催しております、まだお元気な高齢の方、これから自分の人生を振り返る中で、地域の中に還元していただきながら、そういった若い力を地域の中の地域づくりに生かしていただこうという、それがご本人の介護予防のきっかけにもなるということで開催してございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございました。

先ほど8番委員さんも話しておりましたけれども、高齢になって何か心配かと思います。言わば、病気もそうですけれども、認知症にならない取組も大事なんじゃないかと思っております。先ほど所長さんも言っておりましたけれども、誰でもなり得るのは確かにございますけれども、その上で、多くの高齢者の不安解消に、もっと正しい知識といいますか、科学的な見地からご指導いただければ、もっと高齢者の安心にもつながりますし、また利用者の増にもつながると思いますけれども、その辺について伺います

○委員長（中西秀俊君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） 当センターにおきましては、出前講座ということで、人生の節目をきっかけにそういった65歳の生き方講座も開催しておりますけれども、身近な地域での集会所とかサロン、団体等さんに出向きまして、介護予防、そして認知症のそういった講座、そして支え合いの会、あと医療と介護のお気軽講座、そして百歳体操の体験講座など、いろいろ健康のテーマに基づきながら出前講座を行っておりますので、そういった地域に出向きながら、そういった認知症の正しい理解とか介護予防の大切さという部分を普及啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川佐です。

主要施策のこれは29ページの中の江刺総合コミュニティセンターに関するお問い合わせします。

この6番目に修繕料372万1,000円という金額がありますが、下には、これもコミュニティセンターの屋根等の修繕委託料が書いていますが、今回の修繕の中身についてお問い合わせします。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 主要施策の29ページの6番、江刺総合コミュニティセンター修繕料372万1,000円の中身でございます。

施設修繕ということで、昨年度は、コミュニティセンターの誘導灯の交換、それから屋外灯の修繕、それからブラインドロールカーテンの交換、それから車庫のシャッター修理、それから電動水抜き栓の開閉装置の交換を行っております。

それから、その下でございますが、屋根等改修工事の設計業務委託料ということで、こちらにつきましては、現在行っております屋根修理の設計をしていただいたということで、その金額で328万9,000円ということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 先般もまちづくり部で、さらホールといいますか、江刺総合体育館の芸術文化体育館かな。あそこのさらをいずれコミュニティセンターへという話がございました。とすれば、先日お聞きしたときは、私、冷暖房がないかなと思ったんですが、冷房はないというお話だったので、てっきりこの修繕には冷房の、結構、どのくらいかかるか分かりませんけれども、冷房のない状態で今までやってきたというふうにすると、大変困っているという現実があると思うんですが、この修繕費の中には入らないということは、冷房というのはどうなさるつもりなんでしょうか、お伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 今、委員からお話がありましたとおり、江刺の文化活動拠点を考える会というところが、そのコミセンのあそこの体育館というか、講堂について使いたいというようなお話があったということでございます。利用について、あそこの施設は冷房がない、あそこの部屋は冷房がないということでございますけれども、その利用の状況とか利用頻度とか、そういうのを見て、費用対効果を考えながら設置について検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） いずれ、かなりの頻度でさらホールは使われていますので、それを思えば、やはり冷房がないと、とてもじゃないけれども、夏場は難しいですよね、今のこの暑い時期は。今まで、むしろ冷房がなくてよくやっているなという感じが逆に思ったんですが、では、それはどちら、そちらのほうでやるんですか、あるいはまちづくり部でやるんですか。今後の予定に関してお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） それではお答えいたします。

今回の決算で表れているのが修繕ということでございまして、これまでの利用上支障がある部分については、修繕で対応してきてございます。今回、そういった利用の仕方の変更があったということで、そこで冷房機器の設置についてどうなんだというようなご指摘でございます。こちらについては、現在、指定管理者との協議の中でそういった検討は行ってございませんので、今後の使用についてはこれから検討になろうかというふうに考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 1点お伺いします。

主要施策でいえば27ページ、社会福祉総務費に当たると思うんですが、災害ケースマネジメントについて、令和5年度は府内での体制づくりということでありました。令和5年度、どのように府内の体制づくりに取り組まれたのかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 令和5年度の取組ということですけれども、災害ケースマネジメントについては、大きくは何か取り立ててやったというのはなくて、関係課と情報共有をしたりということでやっております。この4月からは毎月のように危機管理課等と会議を持ちまして共通認識を持ったり、あと、これから計画をつくるに当たっての考え方とか、そういう情報共有をしているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） ちょっと弱い印象を持ちましたけれども、能登半島地震におきましても、石川県のほうで災害ケースマネジメントを実施するようにということが言われたわけですが、実際に行えない自治体が多かったという認識です。今、こういう時代にあって、この体制づくり、もう本当に急務だなというふうに思っております。そしてまた、実効性という点からも、訓練まで行っている自治体も出てきておりますので、今の答弁ですと、奥州市、遅い、遅れている、そんな印象を持ちました。これはぜひ具体的にピッチを上げて行ってもらいたいと思いますが、答弁いただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） ただいまの厳しいご指摘、大変恐縮してございます。本来であれば、ご指摘のとおり進めるべきところでございますが、進みについては遅くなっているということも実態でございます。そういう災害がいつ起こってもおかしくないという昨今の状況でございますので、可能な限りスピードを上げて取組を進めたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問はありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） では、以上で福祉部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、2時25分まで休憩いたします。

午後2時11分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後2時25分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

次に、健康こども部門に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聰君） それでは、健康こども部が所管いたします令和5年度一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに、健康こども部所管事務に係る令和5年度の取扱い状況の総括についてであります。

当部は、総合計画の大綱にあります「健康で安心して暮らせるまちづくり」を担っている部門であります。

子育て環境の充実に向けては、妊産婦や乳幼児への家庭訪問や各種健診を行い、育児不安の緩和や支援を必要とする家庭への様々な支援制度の情報提供など、切れ目のない支援に取り組んでまいりま

した。

幼児教育・保育については、令和5年度から第2子以降の3歳未満の子どもについて、県と連携して保育料の無償化を実施したほか、江刺東地区において、令和6年10月開園を目指して認定こども園の建設事業を進めてまいりました。

母子保健については、コロナ禍で休止していた産後ケア事業の宿泊ケアを再開し、利用料を無償化することで、安心して子育てできる支援体制を強化いたしました。また、妊娠婦タクシー助成券交付事業や妊娠婦応援給付金給付事業、妊娠宿泊費助成、ハイリスク妊娠婦アクセス支援により妊娠婦の母体への負担や経済的負担を軽減することで、厳しい産科医療体制の中、安心して子どもを産み育てる環境づくりに努めてまいりました。

地域医療の充実については、新医療センター整備基本構想を作成したほか、中山間地域等における通院困難者の受診機会の確保とともに、限られた医療資源の有効活用を目的として遠隔診療車の運行を開始いたしました。

健康づくりの推進については、疾病の早期発見・早期治療や重症化予防のために、特定健診や歯科健診及びがん検診を実施いたしました。子どもの医療費助成は子育て支援軽減に大きな役割を果たしており、令和5年度から高校生以下を完全無償化としました。

それでは、令和5年度において重点的に取り組んだ施策及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づき、主なものをご説明申し上げます。

初めに、一般会計であります。

48ページをお開きください。

子どもの医療費支給経費は、出生の日から高校生等までの子どもに対する医療費の扶助費等で、決算額は3億1,922万1,000円、総合戦略、未来投資枠、子ども医療費支給経費は、小中高の子どもに対する医療費の扶助費等で、決算額は6,629万5,000円であります。

妊娠婦医療費支給経費は、妊娠5か月に達する月から出産翌月までの妊娠婦に対する医療費の扶助費等で、決算額は3,434万5,000円であります。

49ページをお開きください。

子どもの権利推進事業経費は、子どもの権利推進委員会の開催や子どもの権利に係る情報発信などに要する経費で、5万3,000円であります。

ひとり親世帯への臨時特別給付経費は、コロナ禍が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯に対する臨時給付金で、決算額は1億3,361万7,000円であります。

次に、59ページ、子ども・子育て支援事業経費は、教育・保育施設の施設型給付費や在宅で育児を行う保護者に対する在宅育児支援金等で、決算額は21億8,542万1,000円であります。

次に、62ページ上段、認定こども園施設整備経費は、（仮称）江刺東こども園整備事業費や私立認定こども園の施設整備に係る補助金で、決算額は4億5,763万3,000円であります。

65ページをお開きください。

下段、総合戦略、未来投資枠、保健衛生総務費は、不妊に悩む夫婦が不妊治療を実施した際の治療費の一部を助成するもので、決算額は662万3,000円です。

次に、66ページ、母子保健推進事業経費は、妊娠婦健診及び乳幼児健診などの健康診査、健康教育、相談・指導、出産子育て寄り添い支援金等で、決算額は1億4,102万2,000円であります。

次に、67ページ下段、総合戦略、母子保健推進事業経費は、妊産婦タクシー乗車券助成事業、妊産婦応援給付金給付事業等で、2,634万円であります。

次に、68ページ上段、総合戦略、未来投資枠、母子保健推進事業経費は、産後ケア事業、ハイリスク妊産婦アクセス支援事業により、通院に係る経済的な支援や産後の母体ケア、育児不安を解消するための事業経費で、893万1,000円であります。

次に、71ページ上段、総合戦略、医師養成奨学資金貸付事業経費は、同資金貸付金分として病院事業会計出資金2,360万円であります。

次に、72ページ、寄り添う奥州プロジェクト・小さな拠点、未来投資枠、地域医療推進事業経費は、遠隔診療車の整備、運行に係る事業経費として4,945万1,000円であります。

次に、74ページ、コロナ対策、予防接種事業経費は、新型コロナウイルスワクチン接種経費として、接種に係る医療機関への委託料、接種券の発送やコールセンター運営費等で7億497万8,000円であります。

以上が、令和5年度一般会計、健康こども部所管の決算の概要であります。

次に、特別会計に移ります。

当部が所管します国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計とも、それぞれの事業の目的達成のため、効率的な財政運営に努め、適正に事務事業を進めてきたところであります。

まずは、国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算であります。

主な項目と決算額を主要施策の成果でご説明申し上げます。

主要施策の成果176ページをお開きください。

下段、一般被保険者療養給付経費は、医療費に係る法定負担割合分としての支出で、決算額は64億592万8,000円であります。

次に、177ページ下段、一般被保険者高額療養経費は、自己負担限度額を超えた医療費分についての支出で、決算額は9億1,634万9,000円であります。

次に、178ページ中段、出産育児一時金給付経費は1,785万3,000円であります。

次に、179ページの上段、一般被保険者医療給付費分は15億7,824万7,000円、同じく2段目、一般被保険者後期高齢者支援金等分は6億8,571万6,000円、同じく3段目、介護納付金分は2億2,571万2,000円で、いずれも負担金であります。

飛びまして、181ページの中段、直営診療施設勘定繰出金の決算額は4,300万3,000円で、病院事業会計負担金等であります。

次に、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）をご説明いたします。

主要施策の成果182ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）は、江刺地域の直営診療所の医療事務、施設管理の報酬、委託料等の維持管理経費で、一般管理経費の決算額は796万4,000円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

主要施策の成果183ページをお開きください。

3段目、後期高齢者医療広域連合納付金は14億1,421万4,000円で、負担金であります。

以上が、健康こども部所管の令和5年度の一般会計、特別会計の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございました。

それでは、これから質疑に入りますが、改めて申し上げます。最初の質問、さらには歳出とも、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言をお願いいたします。

それでは、これより質疑に入ります。

では、15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。2点質問いたします。

1点目が、主要施策31ページですが、医療介護従事者確保対策事業費についてです。次に、54ページの放課後児童クラブについて質問いたします。

最初の1点目ですけれども、ここでは31ページ、医療介護従事者確保対策ということで、健康増進課分が23件の290万6,000円ということありますけれども、これは、このほかに、例えば保育園とか放課後児童クラブでも看護師さんが必要なわけですけれども、これに対してどのような形で取組されているのかについて質問いたしたいと思います。

次に、放課後児童クラブですけれども、54ページですが、放課後児童クラブですと、例えば、児童福祉法では1年生から6年生までが対象になるわけですけれども、多くのところでは大体1年生から3年生ぐらいで利用できなくなっているという部分を聞いています。この中で、特にどのような形でこれから利用者の要望に応えていくのかについて質問したいと思います。

次に、放課後児童クラブ、各地域で申し込まれていますけれども、この中で断っている部分が何人ぐらい各地区ごとにあるのかについて質問したいと思います。

この2点質問いたします。

○委員長（中西秀俊君） 菅野健康こども部参事兼健康増進課長。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私からは1点目の人材確保の部分でご説明したいと思います。

まず、この事業で健康増進課分の資格を取得している方の奨学金を借りた方への返済に充てる分の補助ということですけれども、23件、290万6,000円の実績でございます。内訳は、看護師さんが9人、それから作業療法士さんが1人、社会福祉士が1人、それから理学療法士が9人、歯科衛生士が2人、言語聴覚士がお一人ということで、全体で23人の新卒から6年目の方で市内の医療機関または介護施設に勤務している方へ、月々の奨学金の返済の分を支援しているという中身になります。

保育士さん等の確保につきましては、担当のほうからご答弁申し上げます。

すみません。健康増進課分のは今の資格の方々が対象になりまして、保育士さんの資格とかの奨学金の返済についてはこの事業の対象にはなってございません。

すみません。これは市内の医療機関、介護施設にお勤めの方が対象になりますので、保育施設等で就職された方については対象にならないという制度でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） それでは、児童クラブの点につきましてお答えいたします。

まず最初に、高学年の受入れの話であります。基本的には定員の範囲内で高学年も受け入れるとい

うことで、6年生までの事業となっておりますが、異年齢交流を通して、学年の違う友達と一緒に集団行動の規律を学ぶ有益な機会というふうには考えております。しかしながら、低学年と高学年では学校、児童クラブの時間のサイクルが異なりまして、学びの時間とか遊びの時間がずれたりということがございまして、そこでストレスとかトラブルとかが発生することも少なくありません。高学年となりますと、中学校に上がるために1人で何かをする、1人でいる時間も必要となるということから、その高学年までを含めた定員を目指して、施設の拡充というところをちょっと検討していかなければなというふうには考えております。

以上でございます。

すみません、答弁が漏れておりました。待機児童の話でございます。

令和6年5月1日現在で1,504人の利用者がいる中、定員からあふれてしまった待機児童は91人おられます。少子化により子どもの数は減ってきておりますが、共働きの世帯の増加とか、あとは定年延長などによって、放課後児童クラブの利用を希望する数のほうは増えている傾向にございます。実際に利用希望調査を行わないと、利用希望者数が増えているのか減るのか、その年の傾向というのがなかなかつかめない状況にあるため、苦労しているところでございます。

基本的には、今、新しい施設を建てておりませんので、定員を大幅に上げるというのはなかなか難しいというふうには考えておりますが、一時的でも定員を増やせないか、児童クラブの事業者にお願いして、若干増やしていただいているところもございます。ただし、定員が45名を超えてしまいますと国の補助基準から外れることもありますので、定員を増やしたくともなかなか増やせないでいるというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございました。

最初の1点目の質問、分かりました。ただし、これは医療関係でやっていますけれども、最初に申し上げましたように、保育園でも放課後児童クラブでも、例えば看護師さんとかがいなくて困っているというような話を聞くんですが、この辺をカバーしてあげるためにも、何らかの形で募集といいますか、手立てを打っていかないといけないんじゃないかなと思いますが、その辺について再度質問したいと思います。環境整備とともに、働いてもらうためには環境整備が必要かと思いますが、その点も考えていかなければならないんじゃないかなと思います。

次に、放課後児童クラブの部分ですが、なかなか場所とか受入れを増やすことは難しいという話を伺ったんですけども、例えば、今、民間の保育園といいますか、子どもを保育園関係で新しく募集もされていますけれども、この辺を再度周知していただくとかで子どもの受入れをできるような形にする、放課後児童の待機をさらに解消していくということが考えられるのではないかと思いますが、その点について質問して終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） ご質問にありました保育所への看護師の配置に対して、何か補助というか、援助がないかというところですけれども、保育所のほうですと、事業として、保育所等のほうで、例えば体調が悪くなつて保護者さんにお迎えなどに来ていただくときなどに、そのお迎えに来るまでの間に看護師さんに診てもらうというような事業の場合には、その看護師を配置する分

に関して、補助といいますか、その事業がございます。こちらにつきましては、体調が不良になったときだけでなく、それ以外のときも、児童全体の健康管理ですか、そういうことを日常的に行うようなこともしてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは、児童クラブを保育所等では新規開設できないかという点についてお答えいたします。

今お話がありましたとおり、保育所等で新たに児童クラブを開設できれば、待機児童のほうは解消するという策にはかなり効果があるのかなというふうには考えております。施設を考えたときに、保育所ですと6歳未満のお子さんになりますので、中の施設の構造、例えばトイレとかというところが幼児、乳幼児向けという形で、トイレとか、例えば5年生、6年生の子がそのトイレでできるかというと、なかなか難しいところがあるかと思います。こういったところも対策とかを考えなければならぬかと思いますけれども、もしそのような事業所さんのほうから児童クラブを検討してみたいというようなお話があれば、そこにつきましては一緒に検討していければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聰君） ちょっと若干補足させていただきます。

保育所とかの必要な看護師さんとかを確保するための何か対策が講じられないかという意味合いだったのではないかというふうに思っておりますけれども、今、やっぱり看護師の確保とか、保育士じゃないですね。看護師ですね。すみません。看護師の確保とともにすごく本当に苦労している状態だというのはよく存じております。医療側のほうでも大変なので、本当に保育所で確保しようとするところは厳しいところはあります。いずれ、市の私立の保育所の協議会さんというのがちょっとありますので、そちらといろいろ情報交換しながら、今後の在り方をいろいろ検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川佐ですが、一応関連して、放課後児童クラブの件に関連してお伺いします。

基本的に、放課後児童クラブの恐らく10月、11月ぐらいに希望を取って、最終的に1月、2月には確定して、定員に従って、その後、余る方といいますか、入所できない方もいらっしゃいますね。それを受けて、その後、放課後児童教室とか、あるいは、そこにも行かずに、そこに行かないような子どもも出てくるわけですね。それで、正確に一定希望は取ると思うので、放課後児童クラブの希望人数、最終決定は定員で当然切られることはあるわけなんですけれども、希望としては現実に今何人いらっしゃるのか、あるいはこの数年の間にどういう変化をしたのか、この数字についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） それでは、私のほうから児童クラブの件につきましてご回答いたします。

希望人数という話ですけれども、令和6年度4月の申請者数になりますけれども、申請者数の中では1,613人おりました。その中では、要件を満たさない児童、共働きじゃなくて、家に誰か面倒を見てくれる方が、家族がいたりする方も含まれておりましたので、そういった児童も含まれておりますが、1,613人という形の人数となってございます。

来年度の部分につきましては、ちょうど今回、指定管理の更新の時期という形になりますので、これから新たな受託者のほうを検討させていただいてからのスタートとなりますので、若干ちょっと今年は遅れぎみになるかなと思いますが、事業運営のほうに支障がないように進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） ちょっと聞き方がまずかったかもしれません、申請者がいるわけですけれども、最終的に決定するわけですね、何人入所というか。その人数を知りたいんですね。というのは、結局、そこから、希望があっても入れない方、条件もあるし、同時に年齢も、高学年になるとなかなか入りにくいというのもあって、かなりの人間が入れないんですね。どうなるかというと、場所によるんでしょうけれども、江刺であると、図書館の近辺に学校が終わってからかなり、勉強している人もいますよ。いまして、遊んでいる方もいます。あるいは場合によっては教室に行く方もいます。だから、この差は結構大きいと思うので、何人の方が最終的に入所なさったか、入所というか、入ったかを知りたいので、それもお願いします。できれば数年、分かればお願いしたいんですが。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 過去の人数も含めまして、ちょっと調べまして後ほど回答させていただきます。

○委員長（中西秀俊君） 後でよろしいですね。

では、4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。2件お伺いいたします。

1点目、主要施策59ページ、今、15番委員の質問とかあります、改めてお聞きいたします。続いて2点目、主要施策68ページ、母子保健推進事業費についてお伺いします。

1点目、子ども・子育て支援事業経費、3番の（4）病児保育事業補助金に関してですが、市内36園ある私立の児童施設の中で、これは全ての園に対してが対象なんでしょうか。要は、施設、保育園、園児1名とかもあると思うんですが、そういうところも対象なのかお伺いします。

2点目、今、部長さんの答弁でもありました、看護師等が不足しているとお聞きする中で、この看護師等の確保は各園でするものかをお伺いいたします。

3点目、今年度、当年は16か所という数字が記載されておりますが、この16か所ということに関するお考えをお聞きいたします。

2点目、主要施策68ページ上段、母子保健推進事業費の2番、ハイリスク妊産婦アクセス事業について、今現在、宿泊施設自体に空きがないとよくお伺いしますが、この宿泊施設は、利用者が最初から予約するということが前提なんでしょうか。それともあらかじめ市のほうで指定なり推薦する施設等を準備しているのかを伺います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） では、私からは、1点目の病児保育のことについてお答えい

いたします。

まず1点目、市内の36園の私立の施設があるのだけれども、その全てが対象であるかというところでしたけれども、こちらにつきましては体調不良児対応型の部分でございますので、まず、通所していて、この体調不良児型は、保育中に体調不良になった児童について、先ほどちょっと触れましたけれども、保護者さんが迎えに来るまでの間の緊急的な対応をするところなんですけれども、まず、看護師を置かないところは、同じようなことを保育士さんが十分見守って担っているという部分なんですけれども、こちらについて看護師を置いた場合なんですけれども、この事業を使える要件といいますかの中に実施場所というものがございまして、保育所または医務室が設けられている認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所の医務室、余裕スペース等で、衛生面とかが配慮されているとか、安全が確保されているとか、そういう条件を満たしたところであれば、この36園の施設の中で条件を満たす部分については対象となるということでございます。

2点目ですけれども、この看護師を施設のほうで探すのかという部分ですけれども、そのとおり、施設のほうで探して雇用するというところになってございます。

それから、実績としまして、では16か所がどうなのかというところですけれども、看護師を置かないところは、同じようなところを保育士が担ってやっているというところでございますけれども、看護師を確保して、この園児さんたちの体調不良のようなところを診ていくというところについて、16か所の事業所にこの事業を使って確保してやっていただいているというところについては、この事業を活用していただいているのだなというところの部分で有効に使っていただけているのかな。有効活用できるのであれば、どんどんこういう配置をしていただいて、支援していきたいなと思ってございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、私からは2件目の宿泊費助成についてお答えしたいと思います。

宿泊施設の空きがないというふうなことでお話がありました。空きがないというのでもなく、若干、北上地域の分が予約が取れにくい状況だということは承知はしております。ですが、今までのご利用いただいた分については、一関地区、盛岡地区のホテルを活用したという方で助成をしておりまして、北上地区につきましては予約が取れにくい状況だということも思いまして、各ホテルさんにも問合せをし、予約状況がどのようにになっているかということも確認はいたしましたけれども、そのときの状況でないと分からぬというふうな回答でもありました。ですので、ご希望される方がそこのホテルに問合せをして予約していただくというふうなことにしております。ですので、全然予約ができない状況かと言われると、そうではないということになります。ですので、あとは利用される方がご希望するホテルをご自分で予約していただくということでお願いしております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 菅野健康こども部参事兼健康増進課長。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、今、保健師長が申し上げたのにちょっと補足してご説明させていただきます。

我々で北上地区の周産期医療センター、中部病院とか済生会病院の周辺で宿泊できるホテルがない

かということで、様々な旅館とかホテルにも聞き取りしました。その中で、やはり通年を通して行政側で、例えば1部屋、2部屋を確保することは、宿泊施設側でそれはできませんというふうに断られまして、なかなか通年を通して私どもが借り上げるというのは厳しいということで判断いたしました。

そういうことから、例えば西和賀町とか金ヶ崎町、北上市等、定住自立圏とかの枠組みで、広域で何とかそういった取組ができるのかということで、県のほうにもそういった宿泊施設の確保ということも課題として要望してございますので、そういった意味で、広域での取組ということも今後検討していきたいというふうに思ってございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。ありがとうございます。

2件目のハイリスク妊産婦に関しては、市でも十分な対応をしているということで、よいことだと思います。答弁はなくてよろしいです。

1件目に関しては再質問しようとしていたんですが、先ほど部長さんが答弁したことで十分理解しましたので、これで終わります。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。大きく2点質問いたします。

1点目ですが、主要施策の成果に関する報告書62ページ上段にあります認定こども園整備事業に関して、2番の江刺東こども園建築について、令和5年度の事業の評価についてお伺いいたします。

あと、2つ目ですけれども、行政評価一覧の15ページ下段にあります放課後児童クラブ通信環境整備事業についてお伺いします。この内容というのは、児童クラブでもタブレット学習ができるようにするという事業として、教育委員会で持ち帰り等々の事業をしているわけですけれども、それと連動した事業ということで、とてもよいなというふうに思ったところでございます。

そういった中で、まず1点目ですが、課題と今後の方向性で、令和5年で事業完了というところがあるわけですが、この完了というのは、全ての放課後児童クラブで通信環境が整ったというふうな理解でよろしいかというところを確認させてください。

あとは、2つ目として、導入したことによるその成果、そちらをどういうふうにお考えかというところをお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 私からは、1点目の江刺東こども園の関係のご質問にお答えいたします。

令和5年度の事業の評価というところですけれども、江刺東地区におきまして認定こども園の建築につきましては、本当に地元の皆さん含め、すごく期待をされ、4年度、5年度と、進めてきたところでございます。5年度の実績といいますかですけれども、様々工事を進めてまいりまして、まずは周辺の工事、東側進入路道路改良工事、それから急傾斜地の解消工事など、様々工事を進めてまいりまして、12月からはいよいよ建築の建物のほうの工事に入りました。こちらを進めてまいりまして、5年度から建築を進めてまいりましたけれども、最近までやっておったんですけども、建物のほうは完了しまして、来月1日の開所に向けて準備が整ったところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは、2点目の放課後児童クラブの通信環境整備事業についてお答えいたします。

放課後児童クラブですと、学校が終わって児童クラブのほうに来て、宿題をやったりとか、あと友達と遊んだりとか、そういった有意義な時間を過ごしているわけでございますけれども、学校からの宿題のほうが、今回、学校から配付されたパソコンを活用されたものが出てきたということで、児童クラブではできないかということも踏まえまして、放課後児童クラブの施設のほうにみんなが宿題ができるような形で整備させていただいたものでございます。整備したところにつきましては、指定管理の市の施設という形になります。そこにつきましては全て今回の事業で終了という形になります。民間の運営している施設につきましてはまた別の話になってきますので、そこにつきましてはどのような形で市のほうで対応できるか、この受託者の方と協議しながら対応していかなければいいなどいうふうに考えてございます。

成果としましては、先ほどお話ししたとおり、子どもたちが家に帰らずとも、そのまま児童クラブの中でも宿題のほうがスムーズにできるということで、非常に有効であるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。

まず1つ目のほうは、順調に進んできて、今年度に入っても順調に来て、建物のほうもしっかりと建てられたということで、実際に見ましても進んでいるのがどんどん分かりまして、地元の方々も本当に、いろいろ不便はありますけれども、そういった部分を超えるぐらい喜んでいるところでして、このまま引き続きお願いしたいですし、あとは、開園に向けて、しっかりと引継ぎというか、今の建物から新しい建物のほうに引っ越しだったりとか、そういうところをしっかりと段取りを組んでやっていただければというふうに思いますし、あと、今後の附帯工事、駐車場だったりとかというところもしっかりと計画どおりに進んでいっていただければなと思いますので、そういったところの所見をお伺いします。

あと、2つ目ですけれども、こちらは、先ほど申し上げましたけれども、教育委員会との連携でというところがすごく大事だと思います。やはりこれからそういったＩＣＴを活用した学習であったりとか、そういうところが活発化してくる中で、そういったところをしっかりと連携して取り組んでいくてほしいなと思いますので、そういったところの所見をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 江刺東こども園の開園の建築工事の分でしたけれども、先ほど申し述べ忘れましたけれども、本当にご不便をおかけしたところ、地元の皆さんのご協力なくしては、ここまで完工まではいけなかつたなと思っております。そして、10月までの間に、お話がありましたとおり、引っ越しですか、それから先生方の事務的な準備ですか、そういうところはまだございますので、こちらはスケジュールを組んでおりますので、それを順調に進めてまいりましたいと思います。

また、お話にありましたけれども、附帯工事のほうはまだございますので、まだご不便をおかけするところはございますけれども、そちらについてもご理解いただきながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは、教育委員会の連携という部分についてお答えいたします。

今回のタブレット、通信環境のほうを整備したということは、子どもたちがその場、児童クラブにおきましても学習できる環境を整えたということで、非常に子どもたちの学力向上には有効ではないかなというふうに考えております。宿題の頻度が、学校によって頻度は違うというような、パソコンを使っての宿題の頻度が違うという話は聞いておりますけれども、環境のほうは十分整備されておりますので、その分、強みを生かして十分学力向上のほうにつながるようにしていただければいいのかなと思って、教育委員会ともそこら辺の連携のほうは深めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） それでは進めます。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。4点ほどお伺いいたします。

まず、主要施策50ページの保育所運営経費、同じく57ページ、保育所保育事業経費、これは公立と私立なんですけれども、について、2点目、放課後児童健全育成事業経費について、3点目、予算書の195ページにございます子育て短期支援事業委託料について、4点目、主要施策182ページの江刺地域の直営診療所についてお伺いいたします。

まず1点目ですけれども、公立の保育所、こども園、そして私立のこども園、保育所がございますけれども、今後、こども誰でも通園制度に移行していくわけですので、現在の待機児童の状況について、まずお伺いいたします。

そして、今後、準備等を行いながら移行していくわけですけれども、その準備状況についてお伺いしたいというふうに思います。

それから2点目、今いろいろ話題になっておりますけれども、放課後児童クラブについてです。

小学1年生の壁というふうに言われておりますが、保育所、認定こども園等は大分整備が進んできて、待機児童も減っているところではありますけれども、先ほどから児童クラブの待機児童のお話もありましたが、利用されている方々、保護者の方から、開所時間、これは特に長期休みに関してですけれども、大体のところが8時からということになっております。保護者の方々がお仕事に行く時間では間に合わない。子どもをクラブの前に置いていくのはやめてくださいというふうに言われておりますし、保育園、保育所だと、7時ぐらいから、朝、預けられるんですけども、児童クラブの場合は8時ということになっております。また、多くのところが大体18時ぐらいで児童クラブは終わるわけなんですけれども、残業等に対応できないというようなことが言われております。また、長期休みになりますと、お弁当を作つて持たせなければいけないわけなんですけれども、なかなかそれも大変だというお声もありますし、昼食の支援ができないのかお伺いしたいというふうに思います。

それから3点目ですけれども、子育て短期支援事業、これは奥州市にございません。トワイライト

ステイ、それからショートステイなんですけれども、一関市、花巻市、そして盛岡市というところに連れていかなければならないということになっておりまして、これは市町村がやらなければならぬ事業なんですけれども、以前は民間のほうのぼけっとサンタさんのほうで20年間やっていただいていた事業ですけれども、奥州市にはこれがないということで、大変お困りの方々がいるということです。

例えば、産後ケアを利用したくても、上の子がいると、預け先がないと産後ケアも受けられないということになりますし、急な病気等のとき、わざわざ一関市、花巻市、盛岡市まで子どもを連れて、具合が悪い中、行かなければならぬということになっておりますので、委託ということになっておりますけれども、奥州市でこの事業ができないのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、4点目の江刺地域の直営診療所なんですけれども、これは江刺の移動診療車のことだと思います。地域医療奥州市モデルでは公立の5つの医療施設を対象にしているわけでございまして、この江刺の移動診療車、本来は診療所扱いになるんですけれども、入っていないと。これはどういうことなんだと市民のほうからお問合せが来ておりますので、このことについてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君）　菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君）　では、私からは、1件目のこども誰でも通園制度のところについてお答えしたいと思います。

まず、その1点目としまして、待機児童の状況というところでしたけれども、令和5年度においては、年度当初から待機児童が発生し、年度途中から増える傾向にあり、年度末、3月1日現在ですけれども、こちらについては82名の待機児童がおった状態でございました。今年度については、年度当初は待機児童は発生しておりませんでした。

こども誰でも通園制度ですけれども、待機児童との関係を見ながら進めていかなければならぬところはあるんですけれども、まず、こちらについて情報のほうですけれども、まだこの実施に向けた詳細の部分といいますかを詰めておるところでして、秋頃に基準の制定予定であるとか、12月に中間取りまとめをするというようなところで、正式にどういう条件ですかとか、それで実施するのかというところがまだはつきりしてはございません。ただ、市内の施設からも、この通園制度の実施に向けての制度の説明ですか、実施を希望する施設を確認してほしいですかのお声がありますので、こちらについて、秋口ですか12月の中間取りまとめを待った後ではちょっとかなり忙しいスケジュールになるのかなと思って、心配してございます。

令和7年度につきましては制度化しまして、令和8年度からはもう給付制度が開始されるわけですけれども、その7年度につきましても、実施希望施設において実施ができるように、まず、実施がどれほどあるのかというようなところ、ニーズ調査も行つていかなければならぬと思いますし、その前に、実際、お子さん方がこの制度があるときにどれくらい活用されたい方がいるのかというところも調べてといいますか、聞いていかなければならぬなと思ってございます。

なので、今は3点、まずお子さん方がどう利用されるご希望があるか、それから今度は施設さんのほうで実施希望があるか、またあと、市のほうでは、それに向けて制度ですか、そこを準備していく、そこを3点考えて進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは、2点目と3点目についてお答えいたします。

まず、2点目の児童クラブの開所時間になります。

核家族化が進みまして、共働きが増えているということから、放課後児童クラブのニーズは非常に高まっているものでございます。しかしながら、どうしても、働いていただいている職員ですけれども、女性が多いんですけれども、夜7時までとなりますと、その職員にお子さんがいらっしゃいますと、逆にその方が自分の子どもを見られないという状況に陥りまして、家で触れ合う時間がなくなってしまいまして、あと、働く時間が午後からという中途半端な時間で開始いたしますので、事業所さんのほうでもなかなか人集めのほうに苦労しているというふうに聞いております。

その中でも長く預かっていただきたいという声があるのはそのとおりでございまして、市のほうも受託者のほうといろいろ話はしているんですが、今、話したとおり、なかなか働き手を集めるのが大変難しいという話を聞いておりまして、なかなか時間のほうがうまく融通がつけられないというところが現状でございます。

あと、もう一つ、児童クラブの昼食の支援というところでございます。放課後児童クラブにおける昼食の提供につきましては全国的に問題とされておりまして、各自治体、頭を悩ませているところでございます。アレルギー対応とか、食中毒の対応とか、注文の取りまとめなどによります職員の負担というところが課題というふうにされております。

放課後児童クラブで昼食を提供しているところが、市内では、昨年度の調査ですけれども、3か所ございまして、認定こども園でやっているところ、または民間の給食センターから取りまとめしているところもございます。なかなか利用が多いか少ないかということもございますけれども、そういう実績がございますし、市民からも要望があったときには、受託者のほうにも話をしまして、可能な限り対応できる部分についてはお願いしたいというふうにお願いしておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

あと、3点目の子育て短期支援事業でございます。

ぽけっとサンタさんのように急な預かりが対応できる施設がなくなってしまいまして、大変残念でございます。市から、ショートステイ事業をそこでできないかなど、いろいろ事業提案した経緯もございますが、なかなか打開策を見いだせなくて、今に至っているというような状況でございます。急な預かりに対応するため、深夜でも常時スタッフを確保するという必要がございまして、なかなか善意だけでは長く事業継続をすることが難しいのかなというふうに思います。

市としましては、ショートステイ事業として、市外となりますけれども、4施設ございますので、まずこちらのほうの制度の活用を検討していただければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 菅野健康こども部参事兼健康増進課長。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私からは4点目の江刺の直営診療所、移動診療車の件についてお答えいたします。

まず、地域医療奥州市モデルのプロジェクトの中に、この江刺の移動診療車が位置づけられていないのではないかということのご指摘でございますけれども、この地域医療奥州市モデルにつきましては、まず、僻地診療という部分も診療所を中心に取り組んでいくということで、衣川地区に昨年度、モバイルクリニックの移動診療車を整備いたしました。これについては、本当に小さな拠点づくりの

モデル事業の一つの成果として、衣川診療所を中心として、衣川地区の医療を守っていくという意味で、すごくモデル地区として実際よかったです、コンパクトに取り組めたという実績が出ました。

これに併せて、この奥州市モデルの中でも、衣川診療所にこれを導入していくということではなくて、僻地医療の提供、それからモバイルクリニックの活用という意味でこの奥州市モデルを作成いたしましたので、今後、江刺の東部地区、直営診療所にもこのモバイルクリニックを横展開という形で活用できないかということで、現在委託しております奥州病院さんとも協議を進めてございます。先日、奥州病院さんのほうの関係者の先生も、ドクターをはじめ関係者の方もいらして、衣川診療所のモバイルクリニックの車両、それから診療所内の設備、そういった動きとか通信の仕方とか、そういったところも見学していきましたので、そういった意味でも、今後、江刺東部地区の移動診療車にも横展開ということで、この奥州市モデルの取組という位置づけで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

1点目に関しましては了解いたしました。準備を進めていただいているということでございました。

2点目です。放課後児童クラブ、もう前々から開所時間が遅いですよと、大変困っている方々がいますよということを言い続けてまいりました。なかなか職員の確保というところは難しいのだとは思いますけれども、職員の要件緩和もなされておりまし、様々職員確保については検討していただければというふうに思います。

それから3点目ですけれども、これは市町村がやらなければならないんです。4か所あるからいいでしょう。そうでしょうか。具合が悪いんですよ、親御さん。子どもが診れないというときに、周りにご親戚がある方ばかりじゃないです。本当に困っていらっしゃる方々がいるという実態をしっかりと分かっていただければというふうに思います。今度、新医療センターもできますし、コミュニティ関係のセンターもできるわけで、そういうところ、民間でできないことは市町村がやらなければならないというふうに思いますので、もう一度お伺いします。

それと、江刺の移動診療車の件ですけれども、明確な記載がなされておりません。確かに衣川の行っているモバイルクリニックを横展開するんですよということは言われておりますけれども、明確なその記載がないということを大変心配されておりますので、お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私のほうからは、児童クラブの職員の確保の部分について、まずお答えいたします。

先ほどの答弁と重なりますけれども、働いている方々がお母さんということが多くて、人集めの部分が大変苦労しているところでございます。その部分の解消につきましては、引き続きその受託者のほうと協議しながら、引き続き検討して協議してまいりたいというふうに考えております。

あと、もう1点の子育て短期支援事業、ショートステイの部分になります。法律改正によりまして、里親とかの活用ということもできることになっております。以前、里親さんのほうから聞いた話ですけれども、いつの頃の話なのかは分かりませんけれども、いきなり昼頃に電話が来て、乳児を預かってくれないかというご依頼があって、夕方から深夜にかけて預かったという話を聞かされたこともござ

ざいます。こういった形でニーズがあるということと、里親のほうでも対応していただいているという状況は、ちょっとこちらのほうでも把握はしております。しかしながら、市として根本的にその部分、対応できないかという部分につきましては、先ほどお話がありました施設の部分を含めまして、引き続き検討していかなければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聰君） それでは、私のほうから地域医療奥州市モデルと江刺の診療施設の件でお話をしたいと思います。

委員さんおっしゃっておりませんのは、ポンチ絵の中に江刺の診療所の部分は位置づけておられないんじゃないかなということじやないかなというふうに思います。このポンチ絵のほうは、県立病院、それから市立の病院、それから民間のクリニック、これを連携させてというような絵で描いてあるんですけども、その中に市立の診療所という位置づけをしておるものがあります。これは、いわゆる衣川診療所だったりするんですけども、その中の一つとしては、江刺の診療所もこの一つという位置づけだということでございます。そこから派生する形でモバイルクリニック診療が出ているよというのは、まさに今、衣川で展開している分と、これから江刺で展開しようとしている分が入っているというふうに理解していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） それでは確認いたします。ただいま手が挙がっている質問者は、24番、19番と手が挙がっていますが、ほかに。

それでは、3時40分まで休憩いたします。

午後3時31分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時40分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、健康こども部の質疑を行います。

最初に、先ほどの19番及川佐委員の質問に対する答弁保留について、発言の申出がありますので、これを許可します。

佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私から、放課後児童クラブの令和3年から5年にかけましての実績の数についてご報告させていただきます。

順番に申し上げます。申請数、許可数、待機数の順番で報告いたします。令和3年度ですけれども、1,517人、許可数のほうが1,419人、待機数のほうが60人となっております。令和4年度におきましては、申請数が1,558人、許可数が1,434人、待機数が54人となります。令和5年度ですけれども、申請数が1,507人、許可数のほうが1,431人、待機数が29人という数値となっております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） それでは進みます。

24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。端的に2点お伺いします。

1件目は、モバイルクリニック事業について伺います。

遠隔診療のクリニック車が衣川診療所の前に来て、もう10月にもなるのかなと思いまして、なかなか計画どおり動かれない状況にありますけれども、やっぱり計画されている状況に幾らかでも近づけて、動くような努力をしてほしいなと思いますので、その辺について、1件目、お伺いします。

それから2件目は、主要施策の成果に関わる報告書53ページ、心身障がい児福祉推進事業に関わって伺います。

令和5年度、水沢にあります幼稚教室ららを利用されている児童数が852人、そして開設日数が174日となっておりますが、令和4年度と比較しましてどのような状況にあるのか、また6年度の状況についても伺いたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菅野健康増進課長。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私からはモバイルクリニックの運行につきましてお答えいたします。

まず、近藤先生が退職されたというところで、6月、7月の2か月につきましては、その所長先生がお辞めになるのを見越して、診療調整という形で3回に1回は対面方式での診療をということで、ちょっとこの2か月間はそういった対面方式に組み替えてやったということで、実際、8月からモバイル診療のほうをスタートしてございます。8月は3件実績がございますし、9月も10日の日に始めているとお一人対応していますし、10月もモバイルクリニックでの診療予定ということでお二人の方が既に予定を組まれているということで、現在は、まごころ病院の院長先生をはじめ、応援診療の先生がモバイルクリニックのほうの対応をされているということで、なかなか、現在12人の登録者の患者さんがいるんですけども、そこをもうちょっと拡大しつつ、今後もモバイル診療のほう、これから寒くなりますし、雪ということも、そういったシーズンを迎えるので、ますます診療所に向かう足が厳しいという季節になってきます。そういったことも踏まえて、このモバイル診療の活用を積極的に展開していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私のほうからは、心身障がい児福祉推進事業につきまして回答させていただきます。

幼稚教室ららというところになりますけれども、年間の利用児童数ですが、令和4年度ですと936人となっております。それに対しまして、令和4年度の開設日数は166日という日数となっております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） モバイルクリニックに関してでございますけれども、地域では、診療所の前にあの立派な車がありますと、やっぱり動いていないんじゃないかなと、どうしているんだろうというような話も出てきますので、今説明がありましたように、聞かれれば私も答えられるなと思いますけれども、やはり高い買物になるのではないかというような、そういうお話をされますけれども、そういうことのないように、動くような状況を医療局と一緒にになって進めていただきたいなど、そんなふうに思いますので、お願いたします。

それから、ららについてでございますけれども、利用している児童と親御さんにとっては大変重要な、そういう幼稚教室ですが、開設されている場所が水沢と江刺ということで、衣川地域とか前沢のほうにしますと、紹介されて行こうと思っても、かなり遠くなるというようなことがありますて、中間であります前沢地域の辺りに開設していただきて、そういう先生を、指導する先生等をお願いすると費用もかかると思いますけれども、そういうふうにして開設するように、新たにそういう拡大していくような考えを持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 菅野健康増進課長。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私からはモバイルクリニックの積極的な活用ということでお答えしたいと思います。

まず、現時点では診療日が毎週火曜日の午後ということで固定しております、それ以外の日は、どうしても診療所の駐車場に待機させていただきといいますか、駐車させているということで、なかなか稼働している様子が見えないなというふうな印象を持たれるかもしれません。

まず、この診療日、登録の方々がしっかりと予定を組まれて、この日に複数の診療も可能になるようなスケジュールでまずは運行しながら、積極的にこの利用者の、利用者といいますか、患者様の確保をしながら拡大してまいりたいと、ご意見のとおり拡大してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私のほうからは、幼稚教室ららについて回答させていただきます。

この幼稚教室ですけれども、以前は、今、水沢と江刺でやっておりますけれども、過去においては、前沢だったかと思うんですけれども、やっていたような経緯はあったかと思いますけれども、利用者数等々の状況によりまして集約をかけたという経過がございます。スタッフの体制も、お話をありましたとおり、潤沢に準備できるのもなかなか難しいものもございますので、今の現在の体制で、まず当面は継続していきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 最後になりますけれども、そのさらに代わるそういう幼稚教室といいますか、前沢も、駅東等々、どんどん開発されて、かなり子どもたちが多くなってきてる地域でもありますし、いろんな形で試算をしていただきて検討していただければなと思いますけれども、そのことをお聞きして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 利用者の地域というのも十分に検討しながら、そこら辺は今後どうすべきかということも引き続き検討します。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

今のモバイルクリニックに関して関連して伺いますけれども、利用者が少ないということなんですが、その上で、お年寄りにとって、病院というのはサロンのような憩いの場ではないかと思いますけれども、わざわざ憩いの場をなくすような取組にも感じます。その上でですけれども、例えば

ですけれども、地区センターであったり、公民館とか、身近な場所で週1回とか2回とか、定期的に訪問する形が喜ばれるんじゃないかなと考えますけれども、利用者を増やす取組として、所見、お話、考えがあれば伺います。

○委員長（中西秀俊君）　菅野健康増進課長。

○健康こども部参事（菅野克己君）　最寄りの地区センターに配車して、周辺の患者様が診療、診察を受けたらどうかというご提案ですけれども、まず、このモバイルクリニックのメリットとすれば、1つとして、患者様の自宅といいますか、庭先まで運行できるという、それが最大のメリットということで、なかなか歩行が難しい方とか、移動が大変だ、ご自分ではなかなか距離が移動できないけれども、家族の支援があって診療所に定期的に通っているという方が、症状も固定して、安定して、モバイルクリニックの診療で大丈夫だということでの登録の方になっておりますので、まずは移動が厳しいという方へのサービスといいますか、そういったところも大きなメリットでございますので、まず、現状では、お一人お一人のお宅の前まで行って診療という形を当面、まず進めながら、その地区センターでの集まつていただいてということもちょっとと考えながら、まず現状の形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君）　1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君）　1番佐藤美雪です。4点伺います。

ちょっと関連するところがありますが、主要施策68ページ、母子保健推進事業経費のハイリスク妊産婦アクセス支援、54ページ、放課後児童クラブについて、49ページ、子どもの権利推進事業、47ページ、家庭児童相談基準について、4点伺います。

まず、ハイリスク妊産婦アクセス支援について、先ほどもありましたが、交付決定が13人ということなんですけれども、ハイリスク妊産婦に認定されている方はもっといらっしゃるんじゃないかと思いますが、その人数について伺います。

あと、放課後児童クラブについてですが、私も本来は希望する児童が通える施設にすべきだと思っておりますが、先ほども高学年に関してのお考えはお聞きしております。そして、91人が待機児童がいるということでありましたけれども、これも、その考え方からすると、1年生から3、4年生这样一个での待機児童ということでよろしいか、確認します。

あと、黒石放課後児童クラブのことなんですが、基本的には小学校区に一つの放課後児童クラブというのはお伺いしていましたが、今年度統合して、本来ならば姉妹のほうにということだったんですけども、今はちょっと状況も変わりまして、姉妹のほうでも2か所、放課後児童クラブがありますが、そこに入れないお子さんがいて、9人だったか、ちょっとすみません、数があれなんですけれども、スクールバスに乗って黒石放課後児童クラブさんの方に行っているという状況がありますので、そういう点から黒石放課後児童クラブの今後についてのお考えを伺いたいと思います。

3つ目の子どもの権利推進事業についてですが、ちょっとこれは令和5年12月の同僚議員の一般質問でも取り上げられておりまして、令和5年度中に子どもの権利推進委員会を開催して、令和6年度早々にアンケート調査を行うというところはお伺いしておりましたが、令和5年度中に子どもの権利推進委員会が開催されているのか、その後の状況についても伺います。

4つ目の家庭児童相談経費について、この中の相談内容として、児童虐待116件とあります。これは、令和4年度と比べると、令和4年度が77件で、そこから増えている現状があります。この116件

に関しての対応の現状、特に児童相談所や警察への送致、通報事案はどの程度あったのか、その連携について伺います。

また、この相談に乗られる家庭相談員さん6名の勤務形態についても伺います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、私のほうからは、ハイリスク妊産婦支援のことについてお答えしたいと思います。

この対象となる方は、周産期母子医療センターにおいて、医療費のところにハイリスク妊産婦の管理加算ということが加算になっている方ということになります。これを担当される先生のほうで証明されるということ、そういうことで対象者にしているといったものになります。ですので、医療機関からの証明も受けた上での交付ということにしておりますので、この数ということになっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは、2点目から3点目、4点目までお答えいたします。

まず、2点目の放課後児童クラブの91人の待機ということですけれども、91人の学年で申し上げます。1年生が5人、2年生が6人、3年生が25人、4年生が39人、5年生が11人、6年生が5人という内訳となってございます。

あと、旧黒石小学校の児童クラブの件でございます。姉妹小学校区には、今現在、3か所、児童クラブを行っているわけですが、それもありましても、今現在、待機児童のほうが出ているというような状況となっております。こういった状況を踏まえて、今回、黒石の放課後児童クラブのほうも併せて閉鎖といいますか、統廃合をかけるとなりますと、またかなり待機児童のほうが増えてしまうんじゃないかなというところで、今年7月に関係者、利用者とかの方々をお呼びいたしまして、まず説明会、お話を聞く会という形で、今後どうすべきかというお話を聞かせていただきました。その際には、やはり継続していただけるとありがたいという話が皆さんから出されました、いろいろと検討した中では継続が必要であるなというふうに判断しております。今現在、指定管理の募集のほうをホームページのほうに掲載しておりますが、黒石の放課後児童クラブのほうも引き続き継続する方向で、今現在、掲載しているような、募集しているような状況でございます。

次の3点目の権利の部分になります。

第2次奥州市子どもの権利に関する推進計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年、5年間の計画としておりまして、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3次計画の策定に向けて、現在取り組んでいるところでございます。今回の第3次計画につきましては、国のこととも基本法第10条第2項に規定する市町村のこととも計画というふうな位置づけの一部というふうにも考えておりまして、その上位となります県の計画のほう、岩手県のほうも現在、計画のほうを策定中というふうに聞いております。その部分の整合性も必要となりますことから、今現在、そちらのほうの情報を確認しながら進めている状況なんですけれども、なかなか県のほうの中間報告がなくて、ちょっとやきもきしているような状況でございます。それらも踏まえながら、なかなか待てない部分もございますけれども、来月にはアンケートのほうを実施いたしまして、本年度中には新しい計画のほうを策定したいというふうに考えております。

次に、4点目でございます。児童虐待の部分になります。

新規では116件という形になっておりましたが、家族間のストレス、住居や経済的な問題、親子の孤立などが様々な虐待の引き金になっているのではないかというふうに考えております。他機関との連携の部分につきましては、児童相談所に相談したり助言をいただいたり、一時保護が必要な緊急な部分でありましたらば、児童相談所にすぐにお願いすることもあります。警察との連携につきましては、警察のほうに直接虐待の話が行った場合は、警察から児童相談所と連絡して動く形となっておりました。児童相談所は警察署長に協力を求めるようなことができるようすけれども、県の話ですのでちょっと詳しくは把握しておりません。

あと、相談員の勤務形態というところでございますけれども、週30時間という形で、通常は週4日勤務で勤務していただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

1点目と2点目については分かりました。

3点目、子どもの権利推進事業、令和5年度中の推進委員会という部分は、まずあれで計画を進めるというところだったので分かりました。

その点で、今年度、おうしゅうこどもポータルというのが開設されております。これは子どもの意見を表明する機会として大きい事業だと思っていますけれども、今現在で聞いてという部分があると思うんですが、お子さんから相談という件数はあったでしょうか。そういう子どもたちが意見を表明するというところでどのぐらい活用されているか、分かればお知らせください。

4点目のほうなんですけれども、児童虐待のほう、児童相談所や警察との連携というところは分かりました。結構そこに送致したりする事案という件数まではお伺いできなくないでしょうか。

あとは、家庭相談員さんの勤務形態についてですけれども、この皆さんには会計年度任用職員さんですね。ということで、この6名のうちの5人の方は婦人相談員のほうとも兼務されているということで、その婦人相談とこの家庭児童相談、つながりのある相談ではあると思うんですけれども、やっぱり業務が多忙になったりとか、緊急性の高い事案を抱えていくというところで、本当に専門性が發揮される職種だと思いますけれども、この皆さんのは待遇改善という部分では、ほかの専門性のある職員さんのことにもつながるんですけれども、この待遇改善の部分についても伺いたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） それでは、最初に子どもの権利のほうで、こどもポータルのほうの話になります。

こちらのほうはサイトのほうで立ち上げておりますけれども、ここから相談のほうにつながったという実例といいますか、実績というのは、今現在はございません。周知のほうは、しおりを今回作成させていただきて、高校生までの児童のほうに配布させていただきましたので、そこら辺はつながるツールはお示ししたところですけれども、それ以外の方法で相談になるのかなというふうに理解してございます。

あと、4点目の虐待のほうですけれども、相談経路が、児童相談所からのものが20件、警察からはちょっと零件でございまして、市から児童相談所に送致したのもございません。そういう実績でご

ざいます。

また、相談員の処遇という話ですけれども、この部分につきましては会計年度任用職員ということになりますので、ほかの職との整合性も多分あるかと思いますので、そこら辺につきましては総務のほうと相談しながら対応していかなければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） すみません、最後になります。

子どもの権利のほうで、第3次計画、これから今年度中にはというところだったんですが、12月議会のときの一般質問では、子どもさんの委員は今回は募らないというか、その代わりそういうホームページったりＳＮＳを通して子どもたちの意見を吸い上げるというふうにちょっと私は理解していましたけれども、その方向性なのかというか、この第3次計画に子どもたちの意見をどのように、アンケートもあるとは思うんですけども、生の声といいますか、そういうのはどういうふうに吸い上げられるのか、最後にお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 委員会の委員の中に児童を含めるかという話なんですけれども、その部分については、正直なところ、今現在、ちょっと悩んでいるところでございます。お話をありましたとおり、インターネットを使って様々な意見を募集するのも想定になりますし、でも確実な意見をもらえるのは、委員としてお願いして意見をもらったほうが確実な意見をもらえるというふうな状況もございますので、そこにつきましては、委員を何とかお願いして直接意見を聞ければいいかなというふうに今現在は思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川佐です。

私は、主要施策に関する報告書の181ページ、182ページに関してお伺いいたします。これは先ほど出ているモバイルクリニックにも関係するかもしれません、一応別立てになっていますのでお聞きます。

直営診療施設勘定繰出金のほうが181ページにございます。これを見ますと、基本的にこの2つ、1つは病院事業会計負担金と国保の特別会計繰出金から出しているんですが、基本的にこれは国のほうからは後で特別調整交付金対象事業としていただくと、こういう仕組みになっているのかと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。ただ、差引きからいいますと、今年、本年度は増えているわけなので、この理由についてもお伺いします。

それから、182ページのほうに移ると、これも同じような直営診療所の関わりなんですが、下のほうに施設維持管理費経費796万4,000円とありますが、この中身と、181ページと182ページの違いといいますか、関係についてもお伺いしますし、なおかつこれは減っているわけですからね、こちらのほうは、182ページのほうは減っているので、この内容についてもお聞きします。

○委員長（中西秀俊君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君） お答えいたします。私のほうから、1点目、主要施策181ページの直営診療施設勘定繰出金についてお答えいたします。

こちらは、国保会計特別調整交付金のうち、病院事業会計（直診勘定）で交付対象となった経費について繰り出しているものでございます。内容としましては、へき地診療所整備補助金、こちらが衣川診療所、衣川歯科診療所、それからへき地診療所整備補助金の直診診療所分ということでも対象となってございます。それから、直診整備事業といたしまして、水沢病院のほうにベッドサイドモニタ、心電図、呼吸数測定、必要な患者様に使用するということで、こちらが特別調整交付金の対象となっているもので、国保会計から繰り出しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 菅野健康増進課長。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私は主要施策の182ページのほうの事業についてということで、江刺の直営診療所、移動診療車の運行に係る経費になります。

これについては、前年度と比較して約200万円ほど減額になっている実績だということでございますけれども、この運行に関して、梁川、米里、伊手、田原の大田代の4地区に配車してございますけれども、それぞれ運行回数を、現状の利用状況と奥州病院さんの医師の派遣の状況等、調整をいたしまして、月々の運行回数の調整をした結果、運行日数が前の年と比べて少なくなったということでの減額ということになります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 181ページのほうなんですが、これは要するに、国からいろいろ出し方はあるんですが、最終的に国・県支出金で補うという、こういう構図ですよね。そうではないんですか。だから、結局、もっとはつきりと損はしないと言っちゃ悪いけれども、要するに、市の持ち出しはここに関しては一時的にはあるけれども、後で補填させるという理解でと思っているんですが、その確認だけお願ひします。

それから、今言ったように、182ページのほうは、恐らく診察なさる方が減っているために、回数を減らしたりかなという推測をするんですが、これはそういうことなのかどうかですね。というのは、細かい数字、各地域ごとのやつがないので分かりませんが、恐らく推測するに、年とともに、これは大体8年から9年ぐらい続けると思うんですよね。その間に少しずつ少しずつ減ってきているというふうな認識だと思いますね。

その上で、さっき言ったモバイルクリニックとの関係なんですね。やはりお年を召すとどんどん、これは地区センターでやるわけですけれども、地区センターに来る方も少なく、大変だと。要するに、地区センターに行く方もなかなか難しくなる方も年とともに増えるわけですね。そういう意味で、やっぱり自宅まで行ってくれるというのは、モバイルクリニックですから、すごい有効性はあると思うんですが、ただ、今、基本的には、地区振興会、地区センターに集まつてもらって、そこに診療車が行くと。ですから4か所へ行くわけなんですね。

そういう意味では、いずれモバイルクリニックは必要かもしれませんけれども、ただ、問題は、今ここでかなり、その機器もありますけれども、奥州病院さんのお医者さんが1人乗っていくわけですけれども、看護師さんもいるでしょうけれども、そういう意味でも診療的な科目もやっぱり限定されますので、どうしてもその枠では診療車が足りないわけですね。だから直接、江刺に来る、水沢に来る方も多いわけで、その辺の診療車の今後、10年近くやっていますから、今後どうしたいのか、どう

するのかですね。もちろんモバイルクリニックも重要ですけれども、そういう点での現状のままでも患者さんを増やすことは必要だし、機器の整備も必要だと思うので、今後どうしたいのかについてお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君） では、私のほうから1点目についてお答えいたします。

先ほどちょっとお答えし漏れた分でございます。この決算額の増額理由でございますが、直診診療所のへき地診療所整備補助金の増額でございました。委員おっしゃるとおり、こちらは国保会計は通しておりますけれども、実際に国からの特別調整交付金ということで、そのまま直診診療所、あとは病院事業会計負担金のほうに繰り出しているという状況で間違いございません。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 菅野健康増進課長。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私からは江刺の移動診療車の運行に係る分ということでお答えいたします。

まず、委員さんおっしゃられるように、患者の数につきましては毎年少しづつ減ってはございます。過去3年で見ますと、令和3年度、これはコロナの影響もありまして、4つの地区の全体の利用者数、利用患者数で198人、令和4年度が188人、令和5年度が235人ということで、コロナ明けで利用者も回復してきたということで、令和5年度はコロナ前と同じぐらいの利用者数になっております。定期的に通われている利用されている高齢の患者様は、大体固定された方なんですけれども、秋の予防接種、ワクチン接種の際に、10月、11月の頃なんですけれども、これは地域の方々、高齢者に限らず、予約を取った上で、待ち時間がなくて接種できるということで、その期間は非常にたくさんの利用者がございます。そういうことも、地域の医療といいますか、移動診療車、皆さんに利用されているというところもございます。

まずは、現状のこの運行回数につきましては、奥州病院さんの先生の派遣がなかなか、奥州病院さん側の医師のやりくりも厳しくなっているということで、例えば、梁川地区はこれまで月3回の運行をしておりましたけれども、それを月2回の運行に見直したと。あと、例えば、大田代地区ではゼロ人と、患者さんがゼロ人というときも、月1回だとゼロ人というときもあったんですけども、ここも診療回数を見直して、月2回を1回にして、患者さんが来ないということはないようになってございます。

そういう意味で、医師の派遣が医療機関側で難しくなっていること、それから地域の利用者の実態に合わせた運行回数にしているところで、現在は効率よく運行しているということで、全体の平均で見ますと、1回当たり4人の患者さんを診ていると、年間通しての平均になりますけれども。1時間半の間で診て、受付、診療時間内で4人を診ているという、割り返すとそういう状況になっております。

まず、この移動診療車につきましては、導入した際に過疎債の起債も入れていますし、補助を使って医療機器の整備もしてございます。まず、耐用年数をきちんと、そこまでは利用したいなというふうに思っていますし、地域の方々も、現状の移動診療車にまずは利用されて満足されているという状況もございますので、現状をまず維持しながら、今後のモバイルクリニックの導入も視野に入れてといいますか、そういうところも視野に入れながら、今後の江刺東部地区の僻地診療について検討し

てまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。2件伺いますけれども、まず、主要施策の176ページ、あるいは国保の特別会計ですけれども、国民健康保険の保険証の問題について、まず1件伺います。

この間、毎回のように短期保険証の発行、あるいは資格証の発行枚数について、世帯数について伺っておりますが、それについてお願いします。

それから、資格証も発行できないような世帯があったのかどうか、それについてもお願いいたします。

それから、主要施策で50ページ、57ページ、あるいは61ページにわたるんですけれども、保育所、認定こども園のいわゆる待機児童について、令和5年度4月1日、あるいは10月1日の数字、児童数は幾らで、どのくらいであったかお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君） 私のほうから、1点目についてお答えいたします。

令和5年度末の資格証、短期証についての交付の状況でございます。短期証が276世帯、資格証は4世帯交付してございます。資格証に関しまして、不交付の世帯はございません。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 私からは、2点目の待機児童の数についてお答えいたします。

令和5年4月1日現在は7人、令和5年10月1日現在は29人という数字でございました。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） まず、国保についてですけれども、資格証4世帯ということですが、理由はどのようなものであるか。それから、短期保険証についても数としてはかなりの数を、276世帯ですからかなり数が多いと思うんですけれども、その理由をお願いいたします。

それから、待機児童につきましては、4月1日でゼロ人という年もあったかと思うんですけれども、7人、あるいは年度途中にどうしても増えるわけですけれども、この29人は年齢的にはどの年齢なのか、お願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君） お答えいたします。

資格証4世帯についてでございます。こちらは、過年度分の国保税の滞納がある世帯に対して、先に有効期間の短い短期証を交付しております。それでも、特別な事情がないにもかかわらず、滞納している世帯に交付しているものでございますが、短期証をお渡しするときに接触の機会を持って、おいでいただくように通知をお送りしましたり、あとは自主的な納付を働きかけても、なおこちらに連絡のない方、またその中でも、事業の休廃止、病気、災害、国保税を納付できない特別な事情がある世帯、高校生がいる世帯、国保税の軽減世帯、人工透析などで通院している世帯を除きまして、なかなか接触できずに納付をいただけない方に対して、4世帯交付しているという状況でございます。

短期証の件数でございますが、276世帯ということで、一旦は接触の機会を増やすということで、こちらから通知を出しまして、納税の相談とかを呼びかけているところですけれども、それでもおいでいただけなかった場合には、ある一定程度の期間をもちまして、こちらから郵送で短期証のほうは

お届けしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 私からは、令和5年10月1日の待機児童の数の内訳、歳児のほうでお答えいたします。

ゼロ歳児21名、1歳児7名、2歳児1名、計29名となってございます。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 国保の資格証、そして短期保険証ですけれども、滞納等々があるということではありますけれども、それぞれ事情がある方が多いかと思うんですけれども、その中で資格証4名の発行ということですけれども、国民皆保険制度の趣旨からいえば、資格証の発行というのはやめるべきだと私は思いますけれども、それについての見解を伺います。

それから、待機児童について、ゼロ歳児、1歳児が中心にはなるんですけども、やはり保育士の確保、民間であっても、市の保育所、認定こども園であっても、保育士が不足している分、どうしても待機児童が出てくるのではないかなど私は思いますが、これについて見解はいかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君） お答えいたします。資格証の発行を行うべきではないというご質問であったかと思います。

機械的に資格証の発行等をしているということではなくて、認定審査委員会という会の中でも検討しているところでございます。短期証や資格証の発行は、滞納世帯との接触の機会を増やし、自主的な納付を働きかけるとともに、納税相談を行っていただくことを目的としております。負担の公平を保ち、適正に事務を進めるための対応となってございます。

滞納されている方で、先ほども申し上げましたけれども、福祉的な観点から配慮すべき方に対しては配慮してございます。また、資格証を発行した方で医療を受ける必要が生じた場合には、緊急的な対応としまして、短期証に交付を替えて運用を行っているところです。また、滞納の原因が経済的な困窮にある場合は、必要に応じて福祉課につなぐなど、4世帯の方に資格証は交付しておりますが、滞納者の方に寄り添った対応を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 私からは、待機児童の関係についてお答えいたします。

待機児童の発生する原因について、保育士の不足がその原因になっているのではないかというところでしたけれども、そのとおり、保育士確保について課題として捉えてまいりまして、保育士確保については、預ける施設さんのほうへの支援、それから成り手、保育士になっていただく方についての支援も必要ということで、課題として捉えてまいりました。

今年度は、施設への支援としまして、保育士の補助者雇用強化事業ですか保育体制強化事業ですかを予算化しまして取り組んでおりますし、保育士の成り手の部分については、来年度の採用に向けまして、直接保育士の成り手の方のほうへの支援として、保育士等就労奨励金の交付事業について例規を整備しまして取組を行っているところです。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 2番いきますか。

2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。大きく5点についてお伺いしますので、2点と3点に分けてお伺いいたします。

1点目なんですかけれども、施政方針の総括9ページのこども家庭センターの発足に向けて、5年度進めたことの事業について詳細をお伺いいたします。

あとまた、今後、こういったこども家庭センターというのが、こどもまんなか社会の実現に向かた政策に大きく関わる中心のところになっていくのかなというふうに思います。例えばなんですかけれども、主要施策の46ページの少年センター管理運営経費のところにも、福祉課と同じような不登校やニート、ひきこもりなどの支援という若者の居場所支援のほっと・ひろばさんなどがあります。けれども、こういった事業というのは、今後、健康こども部と福祉部と教育委員会などで横断型の支援の取組というのは、令和5年度のうちにはそういった話し合いというのをされているのかについてお伺いいたします。

2点目なんですかけれども、先ほど1番委員さんに関連しまして、49ページの子どもの権利推進事業経費についてなんですかけれども、令和4年度に第2次奥州市子どもの権利に関する推進計画中間評価のために、市内の小中学校、高校生も含めて、500名ほどにアンケート調査をしているんですけれども、その中で、この奥州市の子どもの権利に関する条例について知らないで答えた子どもが87.9%います。それに関しまして、令和5年度、何か啓発運動をされた活動がありましたら教えていただきたいというふうに思います。

以上、取りあえず2点についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私から1点目、2点目についてお答えいたします。

まず、こども家庭センターでございます。

令和4年の児童福祉法等の改正におきまして、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置が努力義務となったことに伴いまして、令和6年4月1日に設置をさせていただきました。子ども家庭総合支援拠点の機能と子育て世代包括支援センター、こちらは母子保健法の規定になりますけれども、これらを統合するものでございまして、こども家庭センターの設置に伴い、子育て世代包括支援センターのほうは廃止させていただいております。

今回のこのこども家庭センターにおきましては、子どもに関する部署のほうを連携させていただきまして、センターのほうは本庁2階のほうに設置しているわけですかけれども、こども家庭課、保育こども園課、健康増進課、福祉部の福祉課及び支所の健康福祉グループなどの関係職員のほうも兼務とさせていただきまして、連携を取っているという状況でございます。

2点目の子どもの権利の部分ですかけれども、なかなか周知の部分が足りないんじゃないかなというところでございましたが、令和5年度の取組につきましては、小学4年生のほうにパンフレットのほうを配布させていただいております。また、概要版のほうも併せて配布しております。また、中学1年生のほうにも中学生用のパンフレットのほうを配布させていただきました。またあと、先ほどほかの委員さんの方からもお話をありましたしおりという部分、高校生までの児童のほうにもこういった

しおりのほうを配布させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございました。やっぱりこどもまんなか社会の実現に向けては、子どもの権利に関する条例であったりとか、先ほど1番委員さんの答弁の中にもございましたけれども、こども基本法というものの啓発というのはすごく重要になっていくのかなと思いますので、本当に子どもに関わることについてなかなか支援の手が届かないというところもありますので、そこを強化していただいて、皆さんに権利というものはこういったことなんだよというのをしっかりと示していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

主要施策65ページの上段の保健衛生総務費3,367万9,000円についての取組状況と成果について教えてください。

次に、4点目ですね。68ページの母子保健推進事業経費893万1,000円についてなんですかけれども、こちらは、利用実人数などは掲載されていますが、反対に、予約ができなかつたりとか、ちょっと利用できなかつた数の人数というものについてお伺いいたします。

5点目なんですかけれども、71ページの新医療センター整備に当たり、新医療センター建設準備についてなんですかけれども、2番目の新医療センター建設準備事業101万9,000円についてお伺いいたします。

こちらのメディカルアドバイザーについて、助言を新医療センターについていただきましたということなんですかけれども、こちらは広報に載っていた今野先生のことでしょうか。ありがとうございます。そうしましたらば、もう少しちょっと助言をいただいたというところについて、広報に載っていない、以外のことがありましたらば教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 菅野健康増進課長。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私からは1点目の保健衛生総務費の3,600万円の内容についてお答えいたします。

まず、主要施策の65ページにありますとおり、主なものとして、ここにございます国保連、岩手県で行っております国保連の医師養成事業の負担金ということで、900万円ほど奥州市が負担してございます。これについては、県全体で医師確保ということで、県が2分の1、それから33市町村で2分の1を負担していくとして、市町村は人口割で、奥州市の場合、900万円ほどの負担を求められているという状況になります。

これにつきましては、国保連の令和5年度のこの学生さんの状況ですけれども、8人分の医大生を貸付け対象としているということで、この8人分の奨学金の合計が約2億円ほどになりますけれども、それを県が2分の1、市町村が2分の1、そして市町村は人口割で負担を求めているというものが約900万円ほどのものでございます。

それから、3番として、医療介護従事者修学資金貸付事業ということで512万円の実績がございます。これにつきましては、地元で医療介護施設で従事、仕事をするために、学生さんが資格を取得するための修学資金を貸付けするというものでございまして、実績として、看護師を目指す方が3人、

それから歯科衛生士を目指す方がお二人、この計5人の月々の修学資金の貸付けがございます。そして、入学一時金の分としてお一人100万円の実績がお二人ございますので、これの合計で512万円の貸付けが5年度の実績ということになります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 私からは、産後ケア事業のことについてお答えしたいと思います。

宿泊ケアが令和5年6月から再開となりました。これまでコロナによって休止していたものがやっと再開できたということで、私どもも喜んでおります。今現在の待機の状況なんですが、日帰りケアで6週間ほどの待ちの状態です。宿泊ケアにつきましては、二、三ヶ月ほどの待ちの状況となっております。今年度から新たに開始しましたホテルのほうでのホテルを利用した産後ケア事業ということもありますけれども、こちらはこの解消のために実施したものではあるんですが、今現在はホテルのほうが3ヶ月待ちというような状況になってございます。むしろ水沢病院の日帰りケアのほうが少し空きがある状況になっているといった感じです。

ここで予約できなかった方ということで、その詳細を把握することはちょっと難しいんですけれども、私どもで助産師の訪問、赤ちゃん訪問であるとかといったような訪問の際に必要であろうという方については、産後ケア事業はもちろん勧めるんですけども、予約ができなかった場合には訪問のほうの対応をさせていただくといったことで、緊急的に訪問すると、訪問ケアのほうも対応するといったような感じで受けております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 私からは、新医療センターの整備に当たりまして、メディカルアドバイザーからの助言の状況ということでお答えしたいと思います。

昨年の6月に地域医療奥州市モデルを策定いたしまして、7月から建設準備室が立ち上がったという状況です。昨年の8月からメディカルアドバイザーの業務委託ということで、月10万円で、金額にしては80万円という金額になるんですけども——お願いしております。そのお願いしているアドバイザーの方につきましては、8月の広報でもご紹介しているとおり、今野先生ということで自治医科大学の教授でございまして、産婦人科の医師でもあるということでございました。

昨年はどんなアドバイスをいただきましたかということで、大まかなところでお話ししますが、昨年の7月から具体的な検討を始めておりまして、まずはどういった進め方がいいのかというところで、例えば、その内部の検討組織の持ち方であるとか、そういうたところを序盤のところではいろいろアドバイスいただいております。その後は、具体的に地域医療奥州市モデルの中で新医療センターが果たすべき役割というのはどういうものなのかということを中心に、いろいろご助言をいただいています。

令和5年度の後半のほうでは、もう早くも診療科とか病床規模がどうあるべきかといったところのかなり具体的な話も、市立の医療施設の先生たちも少し巻き込んで、そういうたところをちょっと掘り下げるようなところもご支援いただいているというような活動をしております。

具体的には、月に1回、内部の検討委員会というのを持っておりまして、市長が委員長なんですけ

れども、市立病院の院長先生であるとか、あとは本庁のほうの部長とかが入っている組織がありまして、そちらのほうに、オンラインですけれども、参加していただいて、いろいろその場での助言をいただいていると、あと、いろんな資料作成をするとか、あとはちょっとこちらのほうでこういうことが困っているといったところも、メールとか電話とかでやり取りしながらいろいろご助言をいただいているといった内容になります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

68ページの母子保健推進事業の件なんですけれども、こちらの事業は奥州市立病院などの医師確保を図るための事業だと書かれていますけれども、それが実際に、ではつながっているのかについて、もう一度お伺いいたします。違うな。68ページじゃなかったですね。すみません。主要施策の65ページの保健衛生総務費の再質問でした、今の質問。すみません。

次に、68ページの母子保健推進事業についてなんですかと、そうしますと、やっぱり出産しまして1か月はデイ、ショートに予約ができないというふうになるのではないかというふうに思いますので、出産してすぐのお母さんこそ、もしかしたらこういった事業というのは支援が必要なのかなと思いますので、そこの1か月待ちの状態でも、そういうお母さんが優先されて予約ができるような状況というのがつくれないのかなと思いますので、その点についてお伺いいたします。

あと、71ページの新医療センター整備に当たりまして、そのメディカルアドバイザーの方のお支払いの80万円の内訳というのは、1回のアドバイスでそういう金額になったのかについてお伺いいたします。

あと、すみません、ちょっと私の認識不足で申し訳ないんですが、こちらの今野先生がそもそも奥州市のメディカルアドバイザーに選定されました基準についてもお伺いいたします。

あと、産婦人科の先生ということで、産婦人科の今、産科というのは新医療センターの中にはちょっと厳しいというお話ですけれども、そういうたったスペースは設けるという話があったかなというふうに思うんですけれども、そういうところには今野先生からのアドバイスのようなものは頂戴していないのかについてもお伺いして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 菅野健康増進課長。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私からは医師養成奨学金の取組状況といいますか、医師確保に向けた内容ということでお答えしたいと思います。

まず、負担金の中で、2,360万円の5年度、貸付け事業としての実績がございます。これにつきましては、主要施策の71ページに記載しておりますとおり、まずは入学準備金として、胆江枠の中でお一人200万円分支給、支給といいますか、ございますし、それから、月々の奨学金の分として30万円掛ける十二月で6人ということで、全部で7名の医大生の方々への貸付け事業ということでの内容となります。

それぞれの貸付け内容、学生さんの内容につきましては、次の医療局のほうで面接等を行っておりますので、そちらのほうで詳しい状況についてはご質問いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　では、私からは、産後ケア事業の1か月の出産までに利用できないのではないかということについてお答えしたいと思います。

そのとおり、待ちの状況が続いておりますので、出産後すぐ使いたいという方についてはちょっと難しい状況になっているかと思います。そこは、大変申し訳ないんですが、訪問ケアのほうで対応させていただくということでご理解をいただきたいと思います。若干、水沢病院での日帰りケアのほうが空きの状況が出てきておりますので、そちらが空いたときには入っていただくということでできるかなと思います。

それから、何度もご利用、一度ご利用した方は、やっぱり次も、また次もということで、リピーターとしてご利用される方が多いわけなんですが、そこも予約の仕方について少しこちらでも検討させていただき、次の予約まで1回分だけとか、その次の2回分までとかという形で予約の仕方についても検討させていただきながら、多くの方に利用していただきたいということで実施してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　桂田新医療センター建設準備室長。

○健康こども部参事（桂田正勝君）　私からは、メディカルアドバイザーに関連してのご質問にお答えいたします。

1つ目が、今野先生を選んだ基準といいますか、なぜその方なのかというようなご質問になるのかなと思いました。自治医科大学ということですので、もうこれは地域医療に十分精通されている先生でございますし、教授ということで指導的な立場にあって、また産婦人科ということで、もうここについては当然、市の周産期の支援のところについて十分アドバイスがいただけるだろうということで、ぜひこの先生にお願いしたいということで、ご紹介もありましたので、この方をお願いしたという経緯だと聞いております。

というのは、実は、昨年度の4月から未来羅針盤課のほうで地域医療奥州市モデルを検討している中で、その中でもこういう専門家の先生のご助言をいただきたいということで、もう4月からちょっと実は、委託契約という形ではなかったんですけども、いろいろお願いしてご助言をいただいたという経緯がございまして、その頃からこの先生をお願いしていたという経緯でございます。

それから、産科、新医療センターの中で分娩は無理なんですけれども、産科、産婦人科を外来で設けられるスペースだけは設けますというようなことにしております。今は健診なんかは市内の開業医の先生が頑張っておられますので、今の段階で新医療センターの中にそういった産婦人科を設けるというところまでは結論には至っていないんですけども、将来的にはそういう可能性もあるということで、そういうスペースを設けたと。その際に今野先生のほうからアドバイスとしては、分娩じゃなければ、例えば週に1回とか、そういう形での外来診療ということであれば、大丈夫、そういう先生はいらっしゃいますよというようなご助言はいただいておりますので、もし必要になれば、そういった誘致のほうはできるのだろうなというふうな、そういう感觸であります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　質問を続けます。

9番小野優委員。

○9番（小野　優君）　9番小野です。大きく3件についてお伺いいたします。

1件目が主要施策の報告書45ページの児童福祉総務費の子ども食堂に関してです。それから、2件目が報告書67ページの母子保健推進事業経費の妊娠婦タクシーに関する部分。それから、3件目が76ページの精神保健事業経費、一般質問でもありました自殺対策についてお伺いいたします。

1件目の子ども食堂の部分に関してなんですかとも、こちらは上段、下段ともにあります、また、上段のほうにあります子どもの居場所整備事業補助金について、この2か所以外に申請があったのかどうか確認させてください。

同じく下段のほうも、こちらは子ども食堂の食品等価格高騰支援事業補助金ということで、こちらも2件でしたけれども、同じようにほかに申請があったのか確認いたします。

それから、母子保健推進事業の妊娠婦タクシーに関する部分なんですかとも、こちらは4年度に対して金額は増えているんですけれども、交付枚数は減少しております。こちらは5年度中には増額補正もしていたんですけれども、この交付数が減っている原因について何か分析しているようでしたらお聞かせください。

ほかにも、あわせて、このタクシー券、上限がありますけれども、使い切ったケースがあるのかどうかお示しいただければと思います。

あと、ちょっとタクシー券とは離れますけれども、この下にあります妊娠婦応援給付金の給付事業、こちらも4年度に比べますと大きく減っているわけですが、この要因についてもお伺いいたします。

それから、3件目、76ページの精神保健事業経費に関して、一般質問でもいろいろと確認があった部分なんですかとも、この50歳のこころの健康度チェック事業についてなんですが、こちらは対象について具体的にご説明いただければと思いますし、もし可能であれば、こちらの事業に要している経費とか作業時間といいますか、そうしたコストの部分、お示しいただければと思います。可能であれば結構です。

それからもう一つ、ゲートキーパーの養成について、こちらも地域の住民や民生委員を中心に対象にしてきたというご説明が過去ありましたけれども、それ以外のところで講座の開催案内をしているのかどうか確認させてください。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは、1点目の子ども食堂についてお答えいたします。

主要施策の成果の45ページのほうに、上段、下段、それぞれ2か所あるというお話ですけれども、これ以外に申請された団体はございません。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 私からは、2点目、3点目についてお答えしたいと思います。

2点目のタクシー助成の事業についてです。

交付枚数が減ったというのは、母子手帳の交付数が減ったということに比例するものになります。

それから、タクシーの事業経費についてですが、前年度は雪の多い年だったかと思うんですけれども、それでタクシーの利用が多かったとか、あとは、タクシー利用される方が多くなってきているんですけれども、浸透してきているということでもありますし、それからガソリンの高騰でタクシーを利用するという方もあるうかと思います。それから、出産等タクシー利用券のほうを使うことも多くなってきたということで利用金額が増えてきたということで、増減が少しあるというところです。

それから、タクシー券を使い切ったかどうかということについては、私どもでは調査はしておりませんので、ここについてはちょっと不明なところです。

それから、応援給付金のほうの額につきましても、これは妊婦の申請の数ということに比例しますので、ここは減ってきてているという状況です。

それから、3点目、精神保健の部分です。

50歳の鬱のチェック表につきましては、対象は市内の50歳に到達する男性ということで、鬱のチェック表を送っております。鬱のチェック表と併せて、心のパンフレットについても交付をしております。ちょっとお待ちください。すみません。事業経費につきましては約24万円ほどということになっておりますが、これは国からの交付金もあります。

それから、ゲートキーパーについてです。ゲートキーパーは、地域の住民の方を対象にしているものが多いんですけれども、ここ数年は、市役所の新入職員であるとか、あと出前講座のほうでも呼びかけたりですとか、ゲートキーパーというだけではなくて、心の健康講座ということで、心の健康の全般的な部分をお話ししながら、ゲートキーパーのこともお話しするといったような中身で出前講座と、あと「よさってくらぶ」の対象の方であるとか、そういった方にもお話ししているところです。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

まず、子ども食堂の件に関して、ほかの申請はなかったということで承知しました。

それで、現状、市内に子ども食堂を開設しているケースというのは、SNSであったりとか口コミで聞くことがあるんですけれども、課として今現在どのくらいの数が開設されているかというのを把握しているのかどうか確認させてください。

それから、タクシーの部分に関してですけれども、ほかの件は分かりましたが、使い切ったケースに関しては調査されていないということですけれども、こちらは、もしかしたら、給付金のほうを使いながら充当しているケースもあるのかなと思うんですけれども、いわゆるこの交通費の部分で足りなかったという相談がほかになかったのかどうかお伺いいたします。

それから、自殺対策に関してなんですけれども、50歳のこころの健康度チェックという部分の事業の内容は分かりました。50代の男性のケースが多いというのは一般質問でもありましたけれども、そうしますと、50歳になる年というのも大事かと思うんですけども、例えば、前後5年ですか、それから女性といった部分に今後拡大していくという考え方はないのかどうかお伺いいたします。

それから、ゲートキーパーに関してはいろんな部分でも周知していますよというお話でしたけれども、この50代の現役世代という部分に関しては、やはり職場でのいろんなケアとか通知、周知が大事なのかなと思うんですけども、一般質問の際には、保健所と連携しながら事業所のほうへもというお話もありましたが、そうしますと、例えば、このゲートキーパーの講座がありますよという部分も事業所に周知して回る必要もあるのではないかなどと思いますけれども、この件についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは、子ども食堂につきましてお答えいたします。

社会福祉協議会のほうで独自で把握している部分もあるかもしれませんけれども、奥州市として把

握している件数ですけれども、8か所となっております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） タクシーの助成券についてです。

使い切ったかどうかという調査はしていなかったんですが、そういうお声を聞いたというのは1件ずつございますということでお答えさせていただきます。

それから、応援給付金のほうも、交通費相当額ということでの支給にしておりますので、それも充當させていただくということになろうかと思います。足りなかったというふうな相談は特にはないんですけども、私どもとしては交通費相当額ということで給付しているものにはなるんですが、それでも交通費を助成してほしいというようなお声はいただいておるところです。ここについては今後もまた検討してまいりたいと思います。

それから、精神保健の部分です。

50歳の鬱のチェックについて、奥州市の状況としては男性の50歳が自殺率が高いというところでこの事業が始まったわけでございますけれども、これが少し年代が変わってきているですとか、あと女性についてもちょっと年代が変わってきているという状況がございますので、そこは状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

それから、ゲートキーパーについては、保健所と連携しながらということで一般質問の際にもお答えさせていただきましたけれども、もちろん事業所への出前講座のようなものにも対応してまいりたいと思いますので、保健所とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 子ども食堂の件に関してなんですかね、市のほうで把握されているのが8か所ということでした。これまで子ども食堂に対する支援に関しては、基本的には開設費用を補助してという部分で、経常的な経費は、直接は食材とかに関わる部分なので、そこは恒常に確保できませんというのは私も承知している部分だったんですけども、社会福祉協議会のほうでもいろいろと聞き取りなんかはしているようなんですが、やはり市としても、その場に入っているという話も聞いてはおりますけれども、市としてやはりこういった子ども食堂の活動に関して直接にいろんな団体を集めてヒアリングしていくって、今後、金銭的な支援というのは難しいかなと思いますけれども、いろんな情報を聞き取る場として、団体を集めてヒアリングしていくという考えはないのかどうか、最後に確認させてください。

それから、妊産婦支援のほうに関しては分かりました。

自殺対策に関しては、今いろんなお話もありましたけれども、進めていただければなと思いますが、先ほど、50代の前後の部分とはちょっとずれますけれども、奥州市の子どもの権利推進条例の関係でおうしゅう子どもポータルの話がちょっと出たからですけれども、これまでも議論の中で、いわゆる長期休業明けの子どもたちに対してのフォローというところも出てきておりまして、今、おうしゅう子どもポータルのほうを確認しますと、7月の上旬のほうでちょっと更新が止まっていまして、夏休み中、夏休み明けの子どもたちに対して注意喚起ではないですけれども、そういった精神的なフォローアップをするというところがちょっと情報発信として足りていないんじゃないかなというふうにちょっと感じた部分もありましたので、そういったところもうまく連携しながら、そういった事案が少

しでも減るように工夫していってほしいなと思いますので、この点についてもお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） それでは、お答えいたします。

まず、子ども食堂の件でございます。

行政が支援するとなると、なかなか制約がどうしても出てしまうので、どこまで行政のほうで支援できるかというのは、他の自治体も含めて課題となっているような状況でございます。子ども食堂となりますと、民と民、人と人をつなぐものとなりますので、行政としましては、まず周知活動のほうを重点的に支援していきたいなと思って、各団体のほうから新しい開設情報がございましたら、ホームページのほうで随時更新して、最新の情報を提供しているような状況でございます。

あと、ちょっと別件で子どもポータルの話がありましたけれども、そちらのほうにつきましては、最新の情報を随時見直して、更新できるような形で対応していかなければと思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 私のほうからも子どものことについてお答えさせていただきますが、夏休み明けの鬱というか、そういったものが多いというのはそのとおりですし、あと、ここ数年は、子どもというか、10代または10代未満ということでの自殺というのもあって、それについては対応しなくちゃいけないなというところではあります。自殺対策の計画のほうにも載せましたけれども、子ども・若者世代への対策ということで今後も取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） では、20番いきますか。

20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 1件お伺いします。

行政評価18ページ、一番上に特定健康診査保健事業があります。そして、この中にデータヘルス計画の推進とあるわけですが、このデータヘルス計画の推進、データヘルス計画、これが令和5年度までが第2期計画でありました。このデータヘルス計画、健康づくりのために大変重要であり、また実績を上げるのが本当に大変な事業だなといつも思っておりました。この令和5年度までの第2期計画、課題の主要なところはどのようなことが挙げられるかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） データヘルス計画についてのご質問でした。

これまでのデータに基づき課題を抽出したところなんですかけれども、奥州市の課題としましては、メタボリックシンドロームの方が多い。メタボリックというと生活習慣病ということになりますが、そういった方が多いということ。それから、治療の中止者が多いといったようなことが課題となっております。そこに関連しますと、運動習慣がなかなか身についていないということについても課題であろうと分析しております。ここについては、これから第3期のデータヘルス計画のほうに盛り込みまして、計画を進めていくところです。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 市民の側の課題ということになりましたが、自治体の側のこれを推進する上の課題もあるのではないかなど常々思っていて、他の自治体の例などを見ていくと、マンパワー

の不足ということが大きな課題として挙げられていて、これは、対象者への働きかけであったり、データ分析であったり、大変仕事量が多いなというふうに思っておりました。そういったところはいかがでしょうか。これは外部委託をしているところもありますけれども、奥州市としても外部委託もしているようです。これは外部委託の活用を上手にしながらやっていくことしかないのかなというふうにも思っていますが、自治体側のこの課題、推進するまでの課題、このことについてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） ありがとうございます。もちろん私どもとしても、なかなかここを達成できないという課題があります。委員おっしゃられたように、外部委託もしているところです。通知を例えれば健診の未受診者であるとかに差し上げるんですけれども、一斉に同じものを出したのではありませんかというところで、そこを業者委託しまして、その人に合わせた形での通知の仕方で通知をする。そして健診の呼びかけをするですかということを取り組んでまいります。今現在も取り組んでいるところなんですけれども、それでもなかなか上がってこないというのが実際のところでございまして、そこをどう取り組んでいったらいいかというところが少し難問というか、課題であります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 以上で健康こども部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、5時30分まで休憩いたします。

午後5時16分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後5時30分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開いたします。

次に、医療部門に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君） それでは、医療局が所管いたします令和5年度奥州市病院事業会計決算の概要について、奥州市病院事業会計決算書、決算附属書類及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、決算書15ページをお開きください。

令和5年度病院事業全体としての状況でございますが、5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に変更となったことで、総合水沢病院では、これまで新型コロナ患者専用に確保していた病床を一般病床として再開するなど、通常診療体制への移行に対応してきました。

また、より効率的で安全性の高い医療の提供を目的とした電子カルテシステムの導入を進め、衣川診療所では遠隔診療車を活用したモバイルクリニックの取組を開始するなど、市立医療施設として各地域の医療ニーズに応えるべく、医療機能の充実に努めてまいりました。

次に、医師数についてでありますが、常勤医師が総合水沢病院の内科、麻酔科で2人増、まごころ

病院の内科で1人増となりましたが、会計年度任用職員医師が1人減となつたため、全体で前年度から2人増の26人となりました。しかし、常勤医師は依然として不足しており、医科大学等からの医師招聘や医師奨学生の義務履行等の医師確保に力を注ぎ、医療提供体制の強化を図るとともに、経営の健全・安定化を進める必要があります。

新市立病院建設については、令和5年6月に公表された地域医療奥州市モデルにおいて新医療センターの整備が盛り込まれました。老朽化した総合水沢病院は、この新医療センターに移行することになりますが、現行の2病院3診療所体制の統合、再編を促すのではなく、地域の中で各市立医療施設が担うべき役割や機能を改めて明確化、最適化した上で、連携強化を進め、持続可能な医療施設として経営強化することが重要かつ喫緊の課題として、令和6年3月に策定した公立病院経営強化プランにより経営改善を図るとともに、引き続き医療体制の在り方について検討を進めていきます。

次に、医療局の主要施策の成果についてご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の上段をご覧ください。

建設改良費については、医療機器及び施設の整備を行い、決算額は2億2,594万5,000円となりました。主な内訳としましては、リース資産購入として、総合水沢病院及び前沢診療所において電子カルテシステムを購入いたしました。その他、詳細については記載のとおりです。

また、下段の長期貸付金については、医師養成奨学資金を貸し付けるものであり、決算額は2,360万円となりました。主な内訳としては、6名に対し月額貸付金の貸付けを行ったものです。その他、詳細については記載のとおりです。

続きまして、病院事業会計決算の概要についてご説明いたします。

初めに、決算書25ページをお開き願います。

3、業務、（1）業務量につきましては、医療局全体の入院患者数が2万9,715人で、前年度に比較して1,806人、率にして6.5%の増、外来患者数は訪問看護も合わせて12万700人で、前年度に比べて270人、0.2%の減となりました。

次に、31ページをお開き願います。

病院事業全体の欄をご覧ください。一般病床の利用率は38.3%と、前年度の36.1%から2.2ポイントの増となりました。

35ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の状況についてであります。金額は、消費税及び地方消費税抜きで千円未満を四捨五入し、千円単位でご説明いたしますので、ご了承願います。

まず、事業収入ですが、病院事業全体で、1の医業収益は25億2,712万1,000円で、その内訳は、入院収益が10億3,818万4,000円、外来収益が11億1,282万5,000円、その他医業収益が一般会計繰入金及び公衆衛生活動収益などで3億6,371万7,000円、本部費配賦額が1,239万5,000円であります。

2の医業外収益は13億5,192万9,000円で、その内訳は、補助金が新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金などで2億5,742万9,000円、負担金交付金が一般会計からの繰入金で10億4,163万円、長期前受金戻入が2,527万3,000円、その他医業外収益が行政財産使用料などで2,512万1,000円となっております。

3の訪問看護事業収益は、外来収益で5,616万3,000円、4の訪問看護事業外収益は、雇用保険料などで3万7,000円、5の特別利益は、過年度損益修正益が207万1,000円であります。

これら事業収入の総額は39億3,732万円となっております。

次に、41ページをお開き願います。

事業費につきましては、病院事業全体で、1の医業費用は給与費、薬品費、診療材料費等で40億2,506万9,000円、2の医業外費用は1億8,944万2,000円、3の訪問看護事業費用は給与費等で7,816万3,000円、4の特別損失は過年度損益修正損などで4,502万5,000円、事業費の総額は43億3,769万8,000円となりました。

続きまして、7ページに戻り、損益計算書をご覧願います。

下から3行目、収支差引で、当年度純損失は4億37万8,000円で、当年度未処理欠損金は16億4,587万4,000円でありました。

次に、4ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出につきまして、金額は、消費税及び地方消費税込みで千円未満を四捨五入し、千円単位でご説明いたします。

決算額につきましては、5ページをご覧ください。

資本的収入の総額は2億3,890万2,000円、資本的支出の総額は4億681万7,000円で、この内訳は、建設改良費が医療機器の購入、施設設備の改修工事等で2億2,594万5,000円、企業債償還金が1億5,727万2,000円、投資が医師養成奨学資金貸付事業による奨学金で2,360万円となっております。

なお、資本的収入・支出の差引きで不足する額1億6,791万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補填しております。

次に、11ページの貸借対照表をご覧願います。

まず、資産の部ですが、1の固定資産は、有形固定資産、無形固定資産及び投資を合わせて40億7,008万円、2の流動資産は、現金預金31億8,766万9,000円、未収金4億7,905万2,000円などで、流動資産合計は36億9,392万2,000円、資産合計が77億6,400万2,000円となっております。

次に、12ページ、負債の部ですが、3の固定負債は企業債等で8億9,875万5,000円、4の流動負債は合計が7億8,253万2,000円、5の繰延収益は合計が1億6,299万3,000円で、負債合計が18億4,428万1,000円となっております。

資本の部につきましては、6の資本金は72億3,541万7,000円、7の剰余金合計はマイナス13億1,569万5,000円となり、資本合計は59億1,972万2,000円となっております。

以上が、令和5年度奥州市病院事業会計決算の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございました。

執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川佐です。私は、2つについて基本的にお伺いします。

1つは、7ページに、これは事業会計決算書の7ページに記載しています、先ほども読み上げてくれたので分かると思うんですが、当年度純損失は4億円ほどの赤字でございます。前年度の繰越欠損金、当年度未処理欠損金は16億4,500万円云々と書いてありますが、これについて、あまり評価の先

ほどの大きな中では詳しい評価はされていませんでしたが、この欠損金を含めた内容についてどのように評価するかお伺いいたします。

それから、決算書の31ページ、32ページのところですが、31ページには病床利用率が書いてあります。令和5年度は38.3%、4年度は36.1%、2%ほどよくなつたと、こういうことを書いておりますが、この評価はどのようになさつているのか、この2点についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） それでは、私のほうから2点お答えしたいと思います。

まず、7ページにございます4億円の赤字と累積欠損についてですが、これは今年度の当年度の純損失が4億円だったということで、前年度の欠損金に加えて、累積が16億円ほどになつたというような状況でございます。なので、大きくはこの4億円の欠損を出してしまつたというような部分についての評価ということになるかと思いますが、こちらのほうは、やはり前年度まで2年間、黒字決算ということで決算のほうを報告させていただきましたが、前年度に比べまして、やはりコロナの単価の影響と、あと補助金の関係から収入のほうが大きく減つてしまつたというようなところが大きく原因しているというところで、今年度、欠損の報告になつたというような状況になってございます。

それと、31ページ、32ページの病床利用率の件につきましてですが、前年度に比べまして入院で2%ほどの病床利用率のほうがアップしているということで、前年度よりはよかつたというような状況になっているのですが、こここのところは強化プランで出しています目標までやはり達していないというような現状になってございますので、今後も引き続きここは上げていかなければならぬという状況だというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 私の手元には奥州市決算審査意見書がございます。これで様々、かなり詳しい資料も含めて、相当分量を割いてございますので、これについて、特に決算の問題では病床利用率について、審査意見書について監査委員からのお話を伺いたいと思います。どのような考え方でしょうか、お願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千田代表監査委員。

○監査委員（千田 永君） 128ページに、大体、審査意見書の要旨が書いてございます。表の中に、病床利用率をはじめ、様々な指標を書いてございますけれども、全国の類似団体に比べて、水沢病院では各種の指標が劣位にありますので、経営改善に向けて取り組んでいかなければならぬというふうな認識でおります。

それで、128ページの総合水沢病院の書いてあるところの上、2つ段落がありますけれども、この辺が要旨になっておりますので、読みながら説明させていただきます。

多様化する医療需要に対応した良質な医療を継続して提供していくため、経営計画のP D C Aサイクルによる進行管理を徹底し、計画の進捗状況について、他職種間での様々な職種間での情報共有と定期的な点検・評価を行うことで、経営強化プランが迅速かつ的確に運用されるよう要望する。

なお、長期的な経営の視点からは、新医療センターの整備に要する財源のほか、将来負担額の見通しも重要です。特に、将来負担額については、30年間にわたり毎年一般会計から約1億円の負担を求めるとともに、残額は医業収支から同等程度を用意するとしておりますが、収益の向上を図り、計画

の実現可能性を高めるように努める必要があると、このような認識であります。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） ありがとうございました。

今の128ページの資料を見ますと、この表のことだけなんですが、令和4年度の奥州市は病床利用率は35.4%、5年度では37.6%、全国平均といいますかは64.8%、経常収支比率は121%から91.7%、全国平均は95.5%、修正医業収支比率は63.8%から57.9%、全国平均は78.7%、職員給与比率は84.5%、5年度は奥州市は93.3%、60.9%というふうなのが実態だというふうに書かれています。これを見ますと、かなりよろしくないというか、非常に危機的だと。確かに3年度、4年度はコロナ関係での収益によって全体値はプラスになりましたけれども、医業収益そのものはこういう状態ですので、4年度であっても、体質は5年度であっても変わらないと、こういうことだろうと思います。

そこで、ただいろんな資料を見てなかなか分かりにくいこともありますので、あわせて、決算書の32ページにいろんな数字が出ていますから、これをもう少し見ながらご意見を伺いたいんですが、決算書の32ページ、職員1人1日当たりの患者数が書いてございますが、これは、病院事業会計、病院事業全体では職員1人1日当たりの患者数が入院では3.2人、外来では13.0人、2つ合わせると16.2人と、こういうことなんですね。要するに、1人頭の例えれば医師で見れば、入院患者を3.2人しか診ていない。3.2人しかと言うべきか、3.2人を診ていると。外来では13.0人を1日で1人のお医者さんが診ていると、こういう数字なんですが、これはいかにも少ないというか、これではどうしようもないんじゃないかなと私は思うんですが、これについてどのように考えるかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） それでは、私のほうから32ページの職員1人当たりの患者数についてお答えさせていただきたいと思います。

こここのところに職員1人当たりの患者数ということで載っているわけでございますが、確かにその数値はあくまでも一つの指標ということで、こちらのほうでは捉えているというような状況でございます。この数を少しでも多くして収益を上げていかなければならぬというのは、そのとおりだと思ってございます。

ただ、中身としましては、あくまでも指標ということになりますので、例えば看護職員ですと入院が1人当たり0.5人とかというような形になっていますけれども、そうすると1人で1人も診ていなければというか、これはよくご指摘とかを受けるような形ではありますが、これはあくまでも看護職全員でその入院患者数を割った場合にということになりますので、入院とかを診ていない看護師さんの数も全部含めて、その職員の職種の数で割ると、こういう数値になりますということですので、あくまでもこちらのほうとしては指標の一つとして捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 質問者に申し上げますが、質問は簡潔にお願いいたします。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 今のような見解を持つこともありますし、あるいは、さらに決算書の25ページにもありますけれども、どこの内科であれ、外科であれ、みんな入院をやっているわけじゃないし、確かに外来もあるし、入院もあるので、なかなか全体として割るというのは適切かどうかというのは、確かにそのとおりなんですよ。ただし、このように1人当たりの稼ぎといいますか、これは

こういうことを見ないと分からぬものですから、そういう数字になるので、やはりこれからどうするのかということは非常に大きな問題。令和4年度でも5年度でも似たようなものなんですね。ですから、今後どのように考えるのか、これを最後にお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君） ご指摘いただきましたが、数字を見て、確かにこれはよくないというのは十分こちらとしても認識しております。やっぱり患者さんを増やして、収入を増やしていくかないと、コストも固定経費とかはなかなか落とせるところが少ないものですから、やっぱり収入を増やしていくことが経営改善の第一歩なんだろうなというふうに思っておりました。

これをどういうふうに進めるかということで強化プランをつくりましたので、監査委員さんからご指摘いただいているとおり、P D C Aサイクルを回しながら、ちゃんとプランどおり進められているのか、そういったところをしっかりとチェックして、足りなければなお一層の手立てを講じなければならないというふうにも考えておりますので、そこは、プランが今年の3月にできたばかりですので、これからその評価、点検評価というのも、四半期ごとのやつは公表しましたけれども、半期ごとのやつはこれからになりますので、そういったところもしっかりと取り組みながら経営改善に努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 先ほど決算審査意見書の部分について監査委員さんにお伺いされた点で、あわせて、私、この意見書の130ページに審査の概要、業務の実績、業務予定量とその実績について、132ページに予算の執行状況、収益的収入及び支出の一覧表がそれぞれ記載しております。これを見ると、一朝一夕にこれを理解するのはなかなか難しいと思うんですが、結論から言えば、業務の実績で見ますと、ここは入院区分と外来区分のこれは年延患者数と読むんですかね。この全体執行率をそれぞれ医療機関ごとに記載されております。この5つの病院、診療所の中で、水沢病院だけが非常に数値が悪いと。全体執行率は94%で、水沢病院は90.3%、まごころは98.5%、衣川診療所は103.3%。一日平均患者数の全体執行率94%に対して、水沢病院は90.2%、まごころ病院は98.8%、衣川診療所は102.3%。これから見ますと、水沢病院は、この外来区分もそのようありますけれども、全体平均を下回っているという表示がされております。

132ページの予算執行で、これは、当初の予定量に対して、その実績はどうかという一覧が載っております。水沢病院の場合は93.1%に対して、まごころ病院は99.1%、前沢診療所は102.9%、衣川診療所は99%、同歯科診療所は99.1%。医業収益の執行率で、水沢病院は89.8%に対して、まごころ病院は99%、前沢病院は107%、衣川診療所は99.4%、同歯科診療所は97.1%。この表だけで見れば、水沢病院のみ、この予定量を大きく下回っております。

ここで監査委員さんにお伺いするんですが、なぜこのように下がっていたのか、感想でも結構です。あるいはここから推察される状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千田代表監査委員。

○監査委員（千田 永君） この執行率については、予算と決算の対比ということでございます。それで、お話をのように、水沢病院が患者数、入院、外来、あるいは収益の面で事業収益全体、あるいは医業収益、そういったもので病院事業会計全体と比べて水沢病院が比較的低いということは、数字の

上でそのとおりでございます。

これから何が分かるということはちょっと難しいところがありますけれども、やはり病院経営にとっては医師の確保というのが大事でございますし、そういった医師の確保、それから病床利用率の改善、病床を一番持っていますので、そういったことが課題なのかなと。それで、患者数の減少については、整形とか内科とか、そういったところがちょっと多いようですので、医師確保の面でもそういった面で手当てが必要なのではないかなというふうに推察されるところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございました。

それで、病院管理者のほうにお伺いするんですが、水沢病院以外の診療所、病院については、それぞれその目標に向かってクリアしているんですが、この市街地にあって医師が集中しているところでなぜこれが達成できないといいますか、率が低いのか、その原因をどのように捉えておるかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君） それでは、お答えしたいと思います。

私の見立てというふうな言い方にしかならないかもしれませんけれども、数字に関してはご覧のとおりでございます。一番大きい影響があると思っているのは、昨年の年度途中で整形外科医が退職しております。ごめんなさい。そうだ。ちょっとそれはその前の年でした。すみません。去年の場合は、新型コロナが5類に移行したのが5月でありましたけれども、その時点で結局どういう体制を取るかというようなことを結構現場でも大変苦労しておりました。実際の話、コロナの患者さんは今でもおりますので、2類の場合は病棟単位でずっと新型コロナの対応をしているというふうな状況が続いておりましたので、5月になってすぐ、ではそれを転換できるかというと、なかなか見通しがつかなかったというのもあります。ですので、フルに病床、病棟を使えないという時期がしばらくあったということも事実あります。

あとは、それでも入院患者は若干患者数としては増えておるんですけども、ただ問題なのは、単価の面で以前とやはりちょっと変わりまして、コロナの5類移行ということも非常に大きい影響があって、一人一人の単価というところで見ると下がりました。収益関係はかなりこれが影響が大きいです。ですので、なかなか人数が増えても収益として上がらないというところもあるなどして、結果的に今このような状況になっておりますし、ちょっと今年も診療報酬の改定があって、全体的にはプラスに働くかというふうな部分もありますので、今後のこともそこも含めて戦略を考え直さなきゃいけないなという部分もあります。

なお、今後の収益の確保策といったしましては、ちょっとさっき違う方向の話をしましたけれども、整形外科医を今度、今度というよりも、招聘しようということで、今盛んと頑張って水沢病院のほうでは動いております。そこら辺がちょっと見通しが少し前よりは明るくなってきたというふうなこともあります。まだはつきりとは言えないでけれども、確約できるものではないんですが、確率は少し高くなつたなというふうに見ておりますので、できるだけ早い時期にそういった医師を常勤として招聘を実現させたいというふうな考えで今はおります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　ぜひそれぞれ現場、医療局でご努力していただければというふうに思います。

それで、今回策定した経営強化プランですが、望月先生のアドバイスもこれはお受けになられたんでしたっけか。全然受けていないんですっけか。受けているんですね。実は、医療局の皆さんには既に拝見されていると思うんですが、八幡平市立病院経営強化プランというのが非常に私たでも見て分かりやすいプランをつくるおりまして、その中に、こういうのがあるんですね。経営指標に係る数値目標というのを掲げているんですよ。これが20ページ、21ページに書いているんですけども、ここでは具体的にその指標に向けた取組というのを書いています。せっかく望月先生からいろいろアドバイスをいただいていると思うんですが、そちらの病院のプランも医療局でしっかり読んでいただきたい、これを参考にしてぜひやってくださいというか、やっていただきたいというふうに思います。

それから、医師確保といつてもなかなか容易な話ではないと思います。それ以外の目標達成のための取組もきちんと書いておりますから、これに向けてぜひ取り組んでいただきたいなということをお話して、もし所見があれば伺って、終わります。

○委員長（中西秀俊君）　桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君）　奥州市のプランをつくる際にも八幡平病院の望月先生にアドバイスをいただきまして、奥州市のほうのプランでも数値目標を掲げて、その目標を達成するための取組ということで、それもその医療施設ごとにそういったものを掲げて、プランの中ではそういった形を取っております。それをしっかり実行していくということになるかと思います。

もうプランは出来上がっていましたので、これから、では直しますという話にはならないんですけども、ただ、P D C Aサイクルを回していく中で、やっぱり必要な見直しをしていくという段階では、確かにその事例で分かりやすいものがあるとか、そういうものがあるのであれば、そこはしっかり参考にさせていただいて、次の見直しの際には十分にそこは反映をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

同じところになって恐縮なんすけれども、審査意見書の128ページのところで、経営強化プランの計画があつても、次年度も多額の純損失を計上する収支計画とされるが、速やかに病床利用率や入院診療単価をはじめとする各種稼働指数の底上げを行うとともに、経費削減・抑制対策の実現に向か、病院・診療所職員が一致団結し、経営意識の向上に取り組むなど、一層の努力を重ねられたいというふうになっておりますけれども、経営強化プランがあつても、次年度、多額の純損失を計上するという計画になっております。今いろいろご答弁いただいたわけなんすけれども、やはり経営意識の向上に取り組んでいただくというところで、何か抜本的な大きな改革が必要ではないかというふうに考えますけれども、ご所見をお伺いしたいというふうに思います。お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君）　桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君）　ありがとうございます。強化プランがあつても、なおまだ厳しい数字が続くというようなプランになっております。

まず、抜本的な改革というのは確かに考えていかなきや駄目だと思います。やれることはもちろん全てやっていくつもりではありますけれども、抜本的な改革、一つはやっぱり医師の確保だと思って

おりまして、そこをプランの中で何年度に確実に何の先生を連れてきますということがなかなか盛り込めないものですから、はつきりと言えないところがあるって、本当にできるのだろうかというような疑問を持たれている面もあるのかなというふうに思っております。先ほど事業管理者からも申し上げましたとおり、今、大分ちょっと話が進んでおりまして、来年度以降で来ていただける先生というのがよい感触を持っておりましたので、そういった先生がやっていらっしゃれば、入院の実績なんかもぐんと上がるというふうに考えております。そういったところをしっかりとお見せしながら、やっぱりこのプラン、ちゃんと大丈夫なんだというところを皆さんにお示ししながら、ここをしっかり進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問の方は。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 質問がないようですので、以上で医療部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は明9月19日午前10時から開くことにいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後6時6分 散会